

大阪府最低賃金専門部会

資 料 目 次

資料	1	令和4年度大阪府最低賃金専門部会委員名簿	1
資料	2	大阪府最低賃金専門部会運営規程	3
資料	3	大阪地方最低賃金審議会運営規程	5
資料	4	大阪府最低賃金の改正決定について（諮問）写	7
資料	5	令和4年度最低賃金専門部会の審議に関する了解事項	9
資料	6	令和4年度地域別最低賃金の審議の進め方（案）	11
資料	7	基本問題協議会の審議結果について （平成15年7月29日報告）写	13
資料	8	令和3年度大阪府最低賃金の改正決定について（答申）写	15
資料	9	令和4年春季賃上げ妥結状況（大阪府）	
	(9-1)	（最終報）	19
	(9-2)	（詳細分析報告）	27
資料	10	令和4年度 全国財務局長会議資料（近畿財務局）	33
資料	11	関西金融経済動向（2022年7月7日 日銀大阪支店）	55
資料	12	「第86回経営・経済動向調査」結果について （関西経済連合会・大阪商工会議所）	61
資料	13	生活保護と最低賃金（令和4年度第2回目安小委員会資料No.2）	71

大阪府
最低賃金専門委員会委員名簿

令和4年7月21日任命

	氏名	現職	備考
公益代表	衣笠 葉子	近畿大学法学部法律学科 教授	
	服部 良子	一般社団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会 大阪市立男女共同参画センター中央館 研究室長	
	森 詩恵	大阪経済大学経済学部地域政策学科 教授	
労働者代表	狼谷 將之	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 大阪地方協議会 事務局長	
	清水 隆生	JAM大阪 書記長	
	松井 千穂	日本労働組合総連合会 大阪府連合会 副事務局長	
使用者代表	柴田 昌幸	大阪府中小企業団体中央会 専務理事	
	中野 光男	一般社団法人大阪市産業経営協会 顧問	
	平岡 潤二	公益社団法人関西経済連合会 労働政策部 担当部長	

(50音順)

大阪地方最低賃金審議会
大阪府最低賃金専門部会運営規程

(規程の目的)

第1条 この規程は、大阪地方最低賃金審議会大阪府最低賃金専門部会（以下、「専門部会」という。）の議事に関し、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

(委員)

第2条 専門部会は、公益を代表する委員3人、労働者を代表する委員3人及び使用者を代表する委員3人をもって組織し、委員の総数を9人とする。

(会議の招集)

第3条 専門部会の会議（以下、「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、大阪労働局長（以下、「局長」という。）又は3人以上の委員から開催の請求があったとき、部会長が招集する。ただし、年度最初の会議は、大阪地方最低賃金審議会会長（以下、「審議会会長」という。）が招集する。

2 前項の規定により、局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。

3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、局長に通知するものとする。

(委員の出席等)

第4条 委員は部会長が必要と認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第6条第6項により準用する同令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在になるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議の進行)

第5条 部会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。

3 専門部会は、部会長が必要と認めるときには、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として非公開とする。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成するものとする。

2 議事要旨は原則として公開する。

(報告)

第8条 部会長は、会議において最低賃金法及び最低賃金審議会令に基づいて議決を行ったときには、その審議結果について、審議会会長に対して報告するものとする。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、平成25年7月30日から施行する。

改 正 この規程は、令和3年7月21日から施行する。

大阪地方最低賃金審議会運営規程

(規程の目的)

第1条 大阪地方最低賃金審議会（以下、「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議（以下、「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、大阪労働局長、6人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規定により、大阪労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、大阪労働局長に通知するものとする。

(小委員会等の設置)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

(委員の欠席)

第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在になるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議における発言)

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。

3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録又は議事要旨を作成するものとする。

2 議事録及び議事要旨並びに会議の資料は、原則として公開とする。ただし、議事録及び会議の資料は、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、非公開とすることができる。

3 前2項の規定は、小委員会等について準用する。

(意見等の提出)

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、答申書等を大阪労働局長に送付するものとする。

(小委員会等の議事運営)

第9条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は、平成13年4月27日から施行する。

この規程は、平成14年4月24日から施行する。

改正 この規程は、令和4年7月6日から施行する。

写

大労発基 0706 第 1 号
令和 4 年 7 月 6 日

大阪地方最低賃金審議会
会長 服部 良子 殿

大阪労働局長
木原 亜紀生

大阪府最低賃金の改正決定について（諮問）

最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 12 条の規定に基づく、大阪府最低賃金（昭和 56 年大阪労働基準局最低賃金公示第 1 号）の改正決定について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）及び新しい資本主義実行計画工程表並びに経済財政運営と改革の基本方針 2022（同日閣議決定）に配慮した、貴会の調査審議をお願いする。

令和4年度最低賃金専門部会の審議に関する了解事項

令和4年7月6日

大阪地方最低賃金審議会は、各最低賃金専門部会の運営に関する事項について、下記のとおり了解する。

記

地域別最低賃金専門部会

1 最低賃金審議会令第6条第5項の適用

地域別最低賃金専門部会（以下「地賃部会」という。）において、全会一致で議決された場合は、最低賃金審議会令（昭和34年政令163号）（以下「令」という。）第6条第5項の規定に基づき、地賃部会の決議をもって大阪地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の決議とする。

2 審議結果の審議会への報告

審議結果は、当該審議における議決が全会一致であるか否かにかかわらず、すべて審議会に報告する。

3 審議の基本方針

審議は、自主性発揮等の観点から以下の基本方針に基づいて行うものとする。

- (1) 大阪労働局長から大阪府最低賃金の改正の決定について審議会に対して諮問がなされた場合は、効率的な審議に資するよう、中央最低賃金審議会から地方最低賃金審議会に対して地域別最低賃金額改正の目安が提示される前であっても、調査審議を開始すること。
- (2) 前記(1)の調査審議は、大阪府下の最低賃金を取り巻く実情等を十分考慮して行うこと。
- (3) 改定最低賃金額の早期発効に努めるとともに、従来の経緯を尊重しつつ円滑な調査審議を行うこと。
- (4) 議決は、全会一致となるよう努めること。

4 地賃部会の廃止

任務を終了したときは、地賃部会を廃止する。

特定最低賃金専門部会

1 特定最低賃金専門部会の任務

特定最低賃金専門部会（以下「特賃部会」という。）は、特定最低賃金（以下「特賃」という。）の決定又は改正決定の調査審議のほか、必要に応じ、これらの必要性の有無についての調査審議を行う。

2 令第6条第5項の適用

特賃部会において、全会一致で議決された場合は、令第6条第5項に基づき、特賃部会の決議をもって審議会の決議とする。

3 審議結果の審議会への報告

審議結果は、当該審議において全会一致で議決されない場合は、審議会へ報告する。

4 審議の基本方針

- (1) 改定最低賃金額の早期発効に努めるとともに、従来の経緯を尊重しつつ円滑な調査審議を行うこと。
- (2) 審議は、拙速に陥らないように十分に配意し、適正な金額を示すこと。

5 特賃部会の廃止

任務を終了したときは、特賃部会を廃止する。

令和4年度 大阪府最低賃金の審議の進め方（案）

大阪労働局

	本審（総会）	大阪府最低賃金専門部会	事務局の手続き
7月	<p>第347回審議会総会（第1回） 大阪府最低賃金改正諮問 7月6日（水）13:30 4号館2階第2共用会議室</p>		<p>7月6日（水） 専門部会委員推薦公示 7月14日締切 意見聴取公示 7月21日締切</p>
			<p>7月21日（木） 大阪府最低賃金 専門部会委員任命</p>
		<p>第1回 大阪府最低賃金専門部会 7月26日（火）10:30 2号館9階共用会議室B</p>	<p>部会長、部会長代理の選出 審議の進め方について 審議資料等について</p>
	<p>第348回審議会総会（第2回） ・関係労使意見聴取（陳述） ・R3地賃答申附帯事項に 関する取組状況報告 ・目安伝達説明 7月29日（金）13:30 4号館2階第2共用会議室</p>	<p>第2回 大阪府最低賃金専門部会 7月29日（金）9:30 2号館9階共用会議室B</p>	<p>金額改正審議</p>
		<p>第3回～結審 大阪府最低賃金専門部会 第3回 8月1日（月）15:00 第4回 8月2日（火）13:30 第5回 8月3日（水）13:30 2号館9階共用会議室B</p>	<p>金額改正審議・結審 全会一致の場合には答申</p>
			<p>答申後 大阪府最低賃金改正決定答申 意見要旨の公示（異議申出）</p>
8月	<p>第349回審議会総会（第3回） 地域別最賃専門部会審議結 果の報告あるいは令6条5 項適用不可（採決）の場合の 答申 8月4日（木）13:30 4号館2階第2共用会議室</p>		<p>異議申出締切 3日答申の場合 8月18日（木） 4日答申の場合 8月19日（金）</p>
	<p>第350回審議会総会（第4回） 異議申出に係る 諮問、答申 8月23日（火）10:00 4号館2階第2共用会議室</p>		
9月～ 10月			<p>官報公示 9月1日（木）</p> <p>効力発生 10月1日（土） ※法定発効</p>



平成15年7月29日

大阪地方最低賃金審議会
会長 小林 英夫 殿

大阪地方最低賃金審議会
基本問題協議会 座長 小林 英夫

基本問題協議会の審議結果について（報告）

基本問題協議会は、平成15年5月20日に開催された総会の議決により設置され、平成15年6月17日に開催した。

同審議会より付託された「地域別最低賃金改正審議に係るルールづくり」について審議し、「地域別最低賃金専門部会」、「審議に用いる統計資料」及び「最低賃金額を決定する際の留意点」について下記の結論に達したので報告する。

記

- 1 地域別最低賃金専門部会の運営について
審議は原則として、公・労・使各側3者合同で統計資料を基に進めるいわゆる円卓会議方式で運営する。
- 2 審議に用いる統計資料について
最低賃金決定3原則（労働者の生計費、類似労働者の賃金、通常の事業の支払能力）に対応する大阪府下の統計資料を使用して審議を行う。
基本的資料は、次のものを使用し、指標となるものを原則5ヵ年の経年的データとして一覧表形式で併せて提示する。また、これ以外の資料についても、公・労・使各側は必要に応じて審議の場に提出し、又は提出を求めることができる。

（基本的調査資料）

最低賃金に関する実態調査結果（パートタイム労働者のみのものを含む）

(労働者の生計費)

勤労者世帯の1世帯当たりの1ヶ月消費支出
標準生計費
生活保護状況
消費者物価指数

(類似労働者の賃金)

春季賃上げ妥結状況
事業所規模別きまって支給する給与額
新規学卒者の初任給額
女性パートタイム労働者の賃金

(通常の事業の賃金支払能力)

地域別最低賃金の未満率
工業生産指数
大型小売店販売状況

3 最低賃金額を決定する際の留意点について

- (1) 最低賃金額の水準は本来どうあるべきかという点（水準論議）と状況変化に対応して最低賃金額をどう改定すべきかという点（改定論議）とは、区別して審議することとする。
- (2) 水準論議に際しては、少なくとも賃金分布の特性値（平均値とバラツキ値）を参照して審議することとする。なお、その場合のバラツキ値は、便宜上、平均値との対比で第1・10分位数ないし第1・20分位数をもって代理させることとする。

(写)

令和3年8月4日

大阪労働局長
木暮 康二 殿

大阪地方最低賃金審議会
会 長 服部 良子

大阪地方最低賃金の改正決定について(答申)

本審議会は、令和3年7月6日付け大労発基0706第1号をもって貴職から諮問のあった大阪府最低賃金の改正決定について、設置した専門部会において、中央最低賃金審議会の目安に関する公益委員見解を十分参酌し、各種資料、最低賃金に関する実態調査、参考人からの意見聴取、事業場実地視察(オンライン)等の結果を参考に慎重に調査審議を重ねたが、労働者代表委員及び使用者代表委員の意見の一致をみるに至らなかった。同部会において公益代表委員は、「労働者の生計費」、「賃金」、「通常の事業の賃金支払能力」という三要素を踏まえて大阪の状況を概観し、本年度も引き続き経済を支える上でも、地域の労働者の生活と賃金、地域産業の持続性を支える上でも重要な役割を果たしている最低賃金を引き上げること、また、女性及びパートタイム労働者の処遇を改善する、という社会的要請に留意し、大阪府最低賃金を別紙のとおりとする旨の見解を示した。採決により、この見解のとおりとすることが適当であるとの結論を得、本日、本審議会に報告がなされたところである。

よって、本審議会では、本日、審議の結果、採決により別紙のとおりとする結論に達したのでここに答申する。

なお、今回の答申に当たっては、大阪府最低賃金の改正が新型コロナウイルス感染症の影響により危機的状況にある中小企業・小規模事業者に与える影響を踏まえ、業務改善助成金をはじめとする施策について更なる特例的な要件緩和・拡充を早急に行うことはもとより、賃金引上げに見合った助成金の給付等、直接的な新たな支援策の実施、周知広報及び速やかな給付体制の構築等を、国に強く求める。

また、大阪労働局に対しては、①大阪府最低賃金の的確な周知広報、履行確保を行うこと、②中小企業等に対する生産性向上等の支援措置について、利活用の促進、支

援に努めること、特に、各種支援策を必要とする中小企業等に対し、効力発生日を踏まえ、周知広報と一層の利活用を促進すること、③行政機関が民間企業に業務委託を行っている場合に、当該業務委託先による最低賃金の履行確保に支障が生じることのないよう、行政機関に対して発注時に特段の配慮が行われるよう要請すること、④公正な取引慣行の確立、関係法令遵守の徹底を図ること、⑤以上の取組状況については、履行確保の状況及び効果の検証を併せて行い、本審議会において随時報告することを要望する。

大 阪 府 最 低 賃 金

- 1 適用する地域
大阪府の区域内
- 2 適用する使用者
前号の地域内で事業を営む使用者
- 3 適用する労働者
前号の使用者に使用される労働者
- 4 前号の労働者に係る最低賃金額
1時間 992 円
- 5 この最低賃金において賃金に算入しないもの
精皆勤手当、通勤手当及び家族手当
- 6 効力発生の日
令和3年10月1日

令和4年6月6日(月)午後2時

連絡先
大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課
地域労政グループ 裏野・長宗
▽直通 06-6946-2606

令和4年 春季賃上げ要求・妥結状況

最終報

【集計組合数:391 組合(加重平均)】

【調査時点:5月24日現在】

□ 妥結額 5,967円(前年:5,422円)

□ 賃上げ率 2.00%(前年:1.83%)

【調査結果の特徴点】

- 全体平均では、妥結額、賃上げ率ともに4年ぶりに増加を示す。
- 産業別の妥結額は、製造業が非製造業より高くなっている。

- 大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課は、今年の府内労働組合の春季賃上げの妥結状況等をまとめました。
- 本集計は、定期昇給及びベースアップ(またはこれらに相当する賃上げ額)の合計額を記載しています。
- 6月13日に本調査の詳細分析(同一の組合による対前年比較)を当課ホームページに掲載します。併せてご参照ください。

◆大阪府労働環境課 ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/sogorodo/chousa/list3505.html>

右記のQRコードからもご覧いただくことができます。



本調査の調査対象・集計方法

■本調査は、府内に所在する約 1,700 組合を調査対象として実施し、5月 24 日までに妥結額が把握できた 479 組合のうち、平均賃金額、組合員数が明らかな 391 組合(137, 988 人)について集計(加重平均・組合員一人あたり平均)しました。

【集計方法について】

加重平均は以下の方法で算出しています。

加重平均＝(各組合の妥結額×各組合の組合員数)の合計/各組合の組合員数の合計

経済的背景と要求・交渉経過

(1)経済的背景と労使交渉等の動向

- ・令和3年 11 月 26 日に開催された「第3回新しい資本主義実現会議」において、岸田総理は、「成長の果実を国民一人ひとりが実感できる新しい資本主義を実現する鍵は『人』への投資にある」とし、民間の労使に対して、「来年の春闘において、業績がコロナ前の水準を回復した企業について、3%を超える賃上げを期待する」と述べ、民間企業で働く労働者の賃上げに期待感を示しました。
- ・内閣府は、令和4年2月 17 日に公表した月例経済報告において、「景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残る中で、一部に弱さがみられる」とし、また、先行きについては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、感染拡大による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある」などとする判断を示しました。
- ・その一週間後の2月 24 日にロシアがウクライナへの侵攻を開始すると、翌 25 日の記者会見において岸田総理は、「ロシアに対する制裁措置の強化・実施」を明らかにするとともに、「原油など燃料価格高騰に対して、国民生活や企業活動への悪影響を最小限に抑える」ことを明らかにしました。
- ・こうした国際情勢や経済的背景のもと、金属労協(JCM)を構成する産業別労働組合傘下の組合では、2月下旬までに要求書を提出し、3月 16 日の集中回答日に向けて大手組合を中心に回答の引き出しが進められました。また、中堅・中小組合においても3月末までの決着をめざして精力的な交渉が展開されました。
- ・内閣府が4月 21 日に公表した月例経済報告では、景気の先行きについて、「ウクライナ情勢による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある」との判断が示され、加えて、5月9日に行われたG7テレビ会議をふまえた首脳声明において「ロシア産原油の原則禁輸措置」を採ることが明らかにされました。
- ・こうした状況のもと、燃料価格高騰の影響により経営環境に厳しさが増している中小企業を中心に、現在も多くの企業労使による交渉が継続されています。

(2)労働団体及び経済団体の春闘における主張(概要)

労働側	経営側
<p>○連合「連合白書(2022 春季生活闘争の方針と課題)」(令和3年12月)</p> <p>〈基本的な考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所定内賃金で生活できる賃金水準を意識して「人への投資」を継続的に行うことが必要である。とりわけ、中小企業や有期・短時間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」に引き上げることをめざし、「分配構造の転換につながり得る賃上げ」に取り組む。 ・すべての組合が月例賃金の改善にこだわり、それぞれの賃金水準を確認しながら、「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みをより強力に推し進める。 <p>〈具体的な要求指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃上げ分2%程度、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め4%程度の賃上げを目安とする。 ・企業内最低賃金協定 1,150 円以上 <p>○全労連・国民春闘共闘委員会「22 年国民春闘方針」(令和4年1月)</p> <p>〈基本的な考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低賃金の全国平均の 1.1 倍以下で働く人の割合は 2020 年に 14.2%となり、2009 年の 7.5%から 10 年で倍増しており、低賃金で働く人が増えている。 ・非正規労働者や低賃金の正社員が増えたことが要因の1つで、コロナ禍が脆弱な雇用構造に追い打ちをかけている。 ・正規・非正規雇用、移住労働者を問わず、すべての労働者の実質賃金の減少分を解消し、ベースアップによる実質賃金の引上げと年間収入増実現をめざす。 <p>〈具体的な要求指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賃上げ要求:月額 25,000 円以上 時間額 150 円以上 ・最低賃金要求:時間額 1,500 円以上 	<p>○経団連「2022 年版経営労働政策特別委員会報告」(令和4年1月)</p> <p>〈基本的な考え方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と働き手を取り巻く環境変化への対応の必要性や、コロナ禍で影響を受けている産業・企業への配慮、積極的な「人への投資」の重要性が今次労使交渉における議論の土台となる。 ・中小企業の賃金引上げが重要とはいえ、実態から大きく乖離した要求水準を掲げることは慎重に検討すべきと考える。企業労使で自社の経営状況等を十分共有することが望ましく、その上で、連合や産業別労働組合など上部団体の示す要求指標を参考としつつ、建設的な賃金交渉・協議の実施に資する要求が提案され、自社に適した着地点が労使で見出されることを期待する。 ・コロナ禍が長期化し、業種や企業ごとの業績のばらつきが大きくなっている状況下では、社内外の考慮要素を総合的に勘案しながら、適切な総額人件費管理の下、自社の支払い能力を踏まえ、労使協議を経た上で各企業が賃金を決定する「賃金決定の大原則」を堅持することの重要性が 2021 年に増して高まっている。 ・収益が高い水準で推移・増大した企業においては、制度昇給の実施に加え、ベースアップの実施を含めた、新しい資本主義の起動にふさわしい賃金引上げが望まれる。 ・コロナ禍の影響により収益が十分に回復していない・減少した企業においては、事業継続と雇用維持を最優先にしながら、労使で徹底的に議論し、自社の実情に適った対応を見出すことが望まれる。

調査結果の概要

(1) 妥結額・賃上げ率の推移【P5「妥結額・賃上げ率の年次推移」参照】

全体平均では、妥結額 5,967 円(前年:5,422 円)、賃上げ率 2.00%(前年:1.83%)となり、妥結額、賃上げ率ともに 4 年ぶりに増加となりました。

(2) 企業規模別の妥結状況【P6「企業規模別の妥結状況」参照】

企業規模別の妥結額をみると、

「299 人以下」が、5,476 円(対前年比:716 円増、15.0%増)

「300 から 999 人」が、5,867 円(対前年比:719 円増、14.0%増)

「1,000 人以上」が、6,026 円(対前年比:480 円増、8.7%増)となり、全ての規模で増加となりました。

(3) 産業別の妥結状況【P7「産業別の妥結状況」参照】

産業別(大分類)の妥結額は、製造業の妥結額平均が 6,307 円、非製造業の妥結額平均が 5,582 円となり、製造業が非製造業より高くなっています。

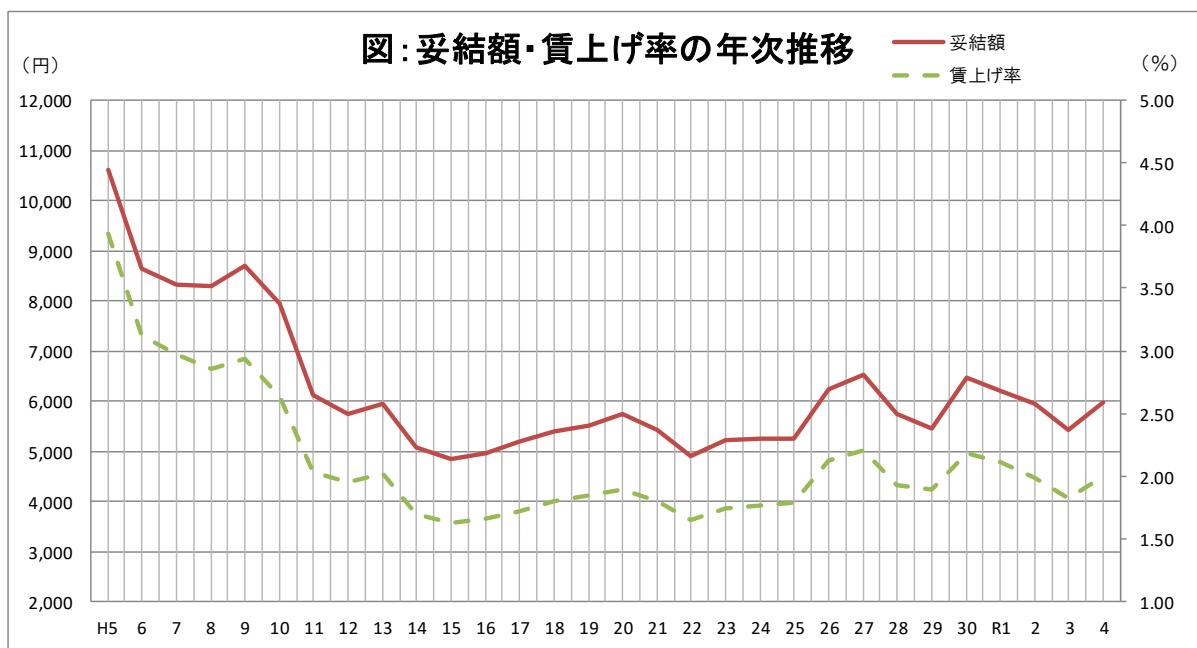
なお、全体平均(5,967 円)と比べて妥結額が高かった業種は、「化学(8,782 円)」、「複合サービス事業、サービス業(8,410 円)」、「機械器具(7,944 円)」等となりました。

一方、低かった業種は、「非鉄金属(2,306 円)」、「運輸業・郵便業(4,692 円)」、「卸売・小売業(5,316 円)」等となりました。

■ 妥結額・賃上げ率の年次推移

年	集計組合数	妥結額		賃上げ率	
		金額(円)	前年との差(円)	賃上げ率(%)	前年との差(ポイント)
H5	585	10,614	—	3.93	—
6	554	8,632	▲ 1,982	3.12	▲ 0.81
7	450	8,316	▲ 316	2.97	▲ 0.15
8	492	8,289	▲ 27	2.86	▲ 0.11
9	453	8,691	402	2.94	0.08
10	391	7,952	▲ 739	2.64	▲ 0.30
11	453	6,115	▲ 1,837	2.04	▲ 0.60
12	798	5,733	▲ 382	1.95	▲ 0.09
13	669	5,957	224	2.02	0.07
14	473	5,086	▲ 871	1.70	▲ 0.32
15	473	4,836	▲ 250	1.63	▲ 0.07
16	446	4,961	125	1.66	0.03
17	476	5,198	237	1.72	0.06
18	503	5,388	190	1.80	0.08
19	522	5,503	115	1.85	0.05
20	505	5,739	236	1.89	0.04
21	391	5,426	▲ 313	1.80	▲ 0.09
22	397	4,903	▲ 523	1.65	▲ 0.15
23	363	5,221	318	1.75	0.10
24	417	5,239	18	1.77	0.02
25	409	5,265	26	1.79	0.02
26	395	6,239	974	2.13	0.34
27	400	6,513	274	2.21	0.08
28	417	5,743	▲ 770	1.93	▲ 0.28
29	468	5,465	▲ 278	1.89	▲ 0.04
30	394	6,463	998	2.18	0.29
R1	337	6,201	▲ 262	2.11	▲ 0.07
2	305	5,950	▲ 251	1.99	▲ 0.12
3	416	5,422	▲ 528	1.83	▲ 0.16
4	391	5,967	545	2.00	0.17

要求額	
集計組合数	金額(円)
434	7,883
447	8,361
455	7,448
364	8,250
344	6,677
318	7,077
385	6,379
370	6,689
380	8,548
361	10,604
392	9,408
411	8,638
374	9,492
308	9,660
287	9,528
403	8,365
375	9,191



※加重平均集計は平成5年より開始しました。

※要求額は、最終報の調査時点において把握できた組合の集計結果であり、集計を開始した平成18年より記載しています。

※各年の要求額は、その年の最終報時点で要求額・組合員数・平均賃金額が把握できた組合の加重平均を表しています。

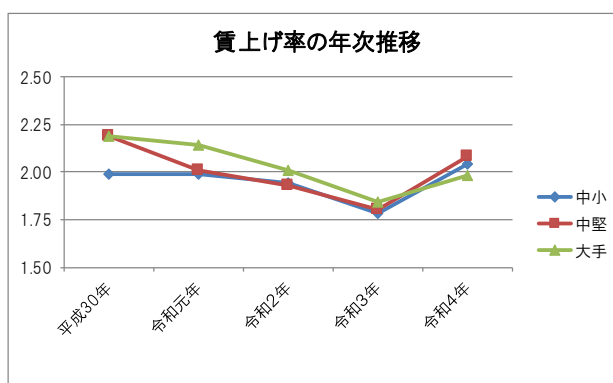
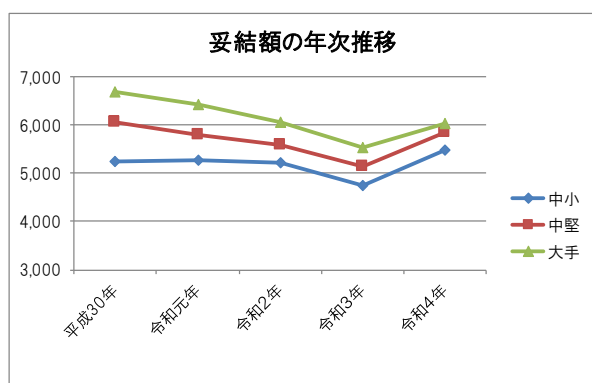
令和4年は、375組合の集計結果を表しています。

■ 企業規模別の妥結状況

企業規模 (従業員数)		集計組合数	平均賃金額 (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)
299人 以下の 内訳	29人以下	15	294,991	4,486	1.52
	30～99人	87	258,494	5,377	2.08
	100～299人	97	271,977	5,529	2.03
299人以下		199	268,858	5,476	2.04
300～999人		73	282,485	5,867	2.08
1,000人以上		119	304,189	6,026	1.98
総平均		391	298,887	5,967	2.00

■ 企業規模別 妥結額・賃上げ率の年次推移

		平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
		妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)
299人 以下の 内訳	29人以下	3,687	1.37	6,171	2.37	4,256	1.44	5,246	1.89	4,486	1.52
	30～99人	5,184	2.01	5,043	1.94	4,591	1.78	4,132	1.63	5,377	2.08
	100～299人	5,282	2.00	5,350	2.00	5,461	2.00	4,921	1.82	5,529	2.03
299人以下		5,244	1.99	5,281	1.99	5,233	1.94	4,760	1.78	5,476	2.04
300～999人		6,073	2.19	5,789	2.01	5,582	1.93	5,148	1.80	5,867	2.08
1,000人以上		6,683	2.19	6,420	2.14	6,060	2.01	5,546	1.84	6,026	1.98



※各年の妥結額は、その年の最終報時点で、妥結額・組合員数・平均賃金額が把握できた組合の加重平均を表したものです。

■産業別の妥結状況（集計組合数:391組合）【加重平均】

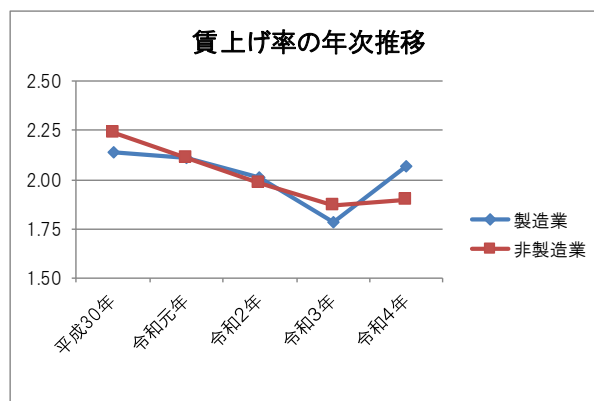
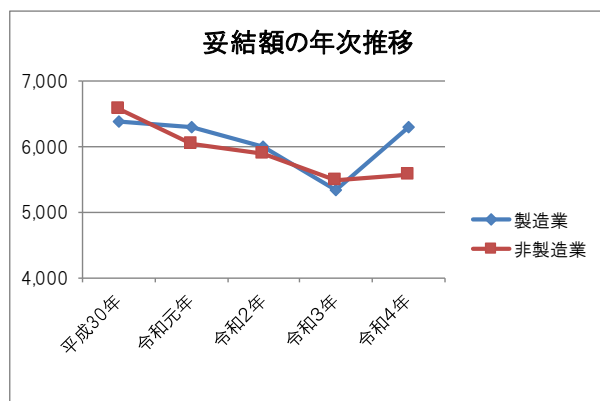
産業	集計組合数 (組合)	妥結人数 (人)	平均賃金 (円)	妥結額 (円)	賃上げ率 (%)	【参考】 要求額 (円)
全産業計	391	137,988	298,887	5,967	2.00	9,191
製造業平均	276	73,119	304,060	6,307	2.07	8,837
食料品・たばこ	29	4,490	313,029	5,550	1.77	7,936
繊維、衣服	28	5,102	291,082	6,922	2.38	8,776
木材、家具・装備品	3	742	282,600	5,244	1.86	7,024
パルプ・紙・紙加工品	5	568	267,530	4,779	1.79	6,741
印刷・同関連	5	7,765	286,810	3,005	1.05	9,258
化学	33	7,465	352,113	8,782	2.49	10,655
石油・石炭製品						
プラスチック製品	3	537	246,931	8,014	3.25	8,404
ゴム、皮革製品	3	247	237,862	4,142	1.74	7,237
窯業・土石製品	3	281	259,114	4,572	1.76	7,197
鉄鋼	18	2,373	310,458	6,018	1.94	10,915
非鉄金属	14	3,574	311,482	2,306	0.74	3,971
金属製品	43	7,939	261,550	5,471	2.09	8,341
機械器具	66	15,391	307,622	7,944	2.58	10,275
電子部品・デバイス						
電気機械器具	10	2,481	290,808	5,796	1.99	8,633
情報通信機械器具						
輸送用機械器具	11	13,764	317,417	6,839	2.15	7,994
その他の製造	2	400	272,754	5,304	1.94	8,418
非製造業平均	115	64,869	293,055	5,582	1.90	9,588
農林水産業						
鉱業・採石・砂利	1	23	246,966	5,000	2.02	5,000
建設業	2	553	261,583	3,134	1.20	6,003
電気・ガス・熱供給・水道業	1	3,484	332,900	7,100	2.13	7,800
情報通信業	15	885	311,908	6,268	2.01	11,956
うち、通信・放送						
うち、情報サービス	1	11	154,109	1,000	0.65	7,500
うち、情報制作(出版等)	14	874	313,894	6,335	2.02	12,012
運輸業・郵便業	28	13,997	304,616	4,692	1.54	10,949
うち、私鉄・バス等	5	8,801	306,854	5,516	1.80	11,788
うち、道路貨物輸送	12	4,004	314,743	3,307	1.05	10,837
うち、郵便業						
うち、その他	11	1,192	254,080	3,269	1.29	5,364
卸売・小売業	46	34,549	291,260	5,316	1.83	8,982
金融・保険業、不動産、物品賃貸業	1	3,033	285,298	5,097	1.79	10,404
うち、金融・保険業						
うち、不動産業	1	3,033	285,298	5,097	1.79	10,404
うち、物品賃貸業						
学術研究、専門・技術サービス業	2	505	278,435	2,402	0.86	2,412
飲食店、宿泊業	3	855	284,644	6,709	2.36	8,697
生活関連サービス業、娯楽業	2	36	294,558	3,779	1.28	7,363
医療、福祉、教育、学習支援業	4	104	287,800	5,088	1.77	27,558
うち、教育・学習支援業	4	104	287,800	5,088	1.77	27,558
うち、医療・福祉						
複合サービス事業、サービス業	10	6,845	264,094	8,410	3.18	10,955
うち、複合サービス事業	5	4,160	235,558	5,603	2.38	9,736
うち、自動車整備・機械修理	1	209	259,213	7,162	2.76	9,606
うち、賃貸・広告業						
うち、その他	4	2,476	312,451	13,232	4.23	13,117

※集計組合数が少ない業種は、平均額の精度が十分でないと思われることから、結果の利用にはご注意ください。

※要求額は、最終報時点で要求額・組合員数・平均賃金額が明らかな 375 組合の集計結果を表しています。

■産業別 妥結額・賃上げ率の年次推移

	平成30年		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年	
	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)	妥結額 (円)	賃上げ率 (月)
製造業	6,380	2.14	6,312	2.11	5,998	2.01	5,341	1.78	6,307	2.07
非製造業	6,586	2.24	6,053	2.11	5,907	1.98	5,493	1.87	5,582	1.90



※各年の妥結額は、その年の最終報時点での妥結額・組合員数・平均賃金額が把握できた組合の加重平均を表したものです。

■参考 単純平均の結果一覧(発表時期別 要求・回答・妥結状況)

	令和4年 発表日	要求		回答		妥結	
		令和4年	令和3年	令和4年	令和3年	令和4年	令和3年
第1報	4月4日	567組合	601組合	171組合	110組合	101組合	58組合
		14,213円	11,546円	5,918円	4,306円	6,403円	5,707円
第2報	4月20日	657組合	658組合	377組合	415組合	273組合	286組合
		13,934円	11,393円	5,200円	4,657円	5,838円	5,072円
第3報	5月13日	706組合	713組合	478組合	542組合	413組合	450組合
		13,839円	11,574円	5,226円	4,490円	5,315円	4,535円
最終報	6月6日	735組合	773組合	514組合	616組合	479組合	575組合
		13,652円	12,729円	5,227円	4,702円	5,227円	4,709円

※本表では、組合員数や平均賃金額が把握できたか否かを問わず、要求額・回答額・妥結額のすべてもしくはいずれかが把握できた組合をすべて集計対象としています。

■参考 年間一時金・夏季一時金の回答・妥結状況(最終報時点)

区分	集計組合数	内容	回答・妥結額
回答	65組合	年間一時金	1,259,777円
妥結	157組合	夏季一時金	601,040円

※本集計は、春闘時に合わせて年間一時金または夏季一時金の交渉を実施している組合において単純平均集計したものです。

※夏季一時金の調査結果については、6月15日以降に順次、発表します。

令和4年6月13日(月)午後2時

連絡先

大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課
地域労政グループ 裏野・長宗
▽直通 06-6946-2606

令和4年 春季賃上げ妥結状況

詳細分析報告

【同一の組合による対前年比較】

(調査時点:5月24日現在)

(加重平均(組合員1人あたり平均))

(集計組合数:336組合)

【全体結果】(表1)

項目	令和4年	令和3年	対前年比
妥結額	6,135円	5,338円	797円増 (14.9%増)
賃上げ率	2.06%	1.85%	0.21ポイント増

【主な特徴点】

- 妥結額、賃上げ率ともに前年に比べ増加を示す。
- すべての企業規模で前年に比べ増加を示す。
- 産業別では、製造業、非製造業ともに前年に比べ増加を示す。
製造業では9割を超える業種で増加を示し、非製造業では5割の業種で増加を示す。

○大阪府商工労働部雇用推進室労働環境課は、今年の府内労働組合の春季賃上げの妥結状況について、前年からの妥結額等の動きを詳細に把握するため、5月24日までに「妥結額」、「組合員数」、「平均賃金額」が把握できた391組合^{*}のうち、前年の妥結額についても把握できた336組合(今年、昨年の同一の組合)について、対前年比較及び詳細な分析を行いました。

^{*}この391組合を対象とした加重平均結果については、6月6日公表の令和4年春季賃上げ要求・妥結状況(最終報)をご覧ください。

○詳細な分析結果については次ページ以降をご覧ください。

調査結果の詳細分析【集計組合数:336 組合】

(1) 妥結額の状況【1ページ・表1 参照】

本年調査では、妥結額6,135円(前年:5,338円)と、対前年比797円増・14.9%増となり、前年を上回る結果となりました。

(2) 企業規模(従業員数)別の妥結状況【下の表2 参照】

企業規模別の妥結額における対前年比較では、

「299人以下」が、対前年比 623円増・12.7%増(令和4年:5,543円 令和3年:4,920円)

「300から999人」が、対前年比 669円増・11.9%増(令和4年:6,297円 令和3年:5,628円)

「1,000人以上」が、対前年比 833円増・15.6%増(令和4年:6,161円 令和3年:5,328円)となりました。

(表2) 企業規模別の妥結状況

企業規模 (従業員数)		集計組合数 (組合)	妥結額 (円)		対前年比		
			令和4年	令和3年	金額(円)	増減率(%)	増減傾向 (※)
299人 以下の 内訳	29人以下	14	4,494	5,357	▲ 863	▲ 16.1	
	30～99人	74	5,311	4,403	908	20.6	
	100～299人	83	5,641	5,076	565	11.1	
299人以下		171	5,543	4,920	623	12.7	↗
300～999人		59	6,297	5,628	669	11.9	↗
1,000人以上		106	6,161	5,328	833	15.6	↗
総加重平均		336	6,135	5,338	797	14.9	
総単純平均(参考)			5,828	5,085	743	14.6	

※増減傾向は、5%以上の増減率を太矢印、1%以上5%未満の増減率を細矢印、1%未満の増減率を横矢印で示しています。

(3)産業別の妥結状況【4, 5ページ・表4-(1), (2) 参照】

産業別(大分類)における対前年比較では、製造業が 6,498 円(対前年比 1,373 円増、26.8%増)、非製造業が 5,793 円(対前年比 255 円増、4.6%増)となりました。

製造業では、増減傾向(矢印)を記載した 16 業種のうち 15 業種でプラス傾向となりました。

非製造業では、増減傾向(矢印)を記載した 12 業種のうち 6 業種でプラス傾向、2 業種でほぼ横ばいとなりました。

なお、集計組合数が 10 組合以上あった業種のうち、前年と比べ増減率の高い業種は下記表のとおりです。

(表3) 産業別の妥結状況(加重平均)のうち、前年と比べ増減率の高かった上位 3 業種・下位 1 業種

	集計 組合数 (組合)	組合 員数 (人)	妥結額		対前年比			コメント 【主な特徴点など】
			令和4年 (円)	令和3年 (円)	金額 (円)	増減率 (%)	増減傾向	
機械器具	59	14,785	8,027	5,597	2,430	43.4	↗	7割を超える組合がプラス妥結したことに加え、一部の組合員数の多い大手組合において大幅なプラス妥結となったことが、全体の平均額を押し上げている。
繊維、衣服	26	5,013	6,987	5,652	1,335	23.6	↗	9割を超える組合でプラス妥結となっている。
化学	28	5,848	9,194	8,106	1,088	13.4	↗	前年と同額で妥結した5組合を除くすべての組合においてプラス妥結となっている。
卸売、小売業	40	32,474	5,485	5,681	▲ 196	▲ 3.5	↘	全体としてマイナス傾向となっているが、組合によってバラツキがあり好不調の判断が難しい。

※ 本集計では、集計組合数が 10 組合以上の業種のうち、減少傾向にある業種が1業種のみでした。

※ 増減傾向は、5%以上の増減率を太矢印、1%以上5%未満の増減率を細矢印、1%未満の増減率を横矢印で示しています。

(表4-1) 産業別の妥結状況(製造業)【加重平均】

	集計 組合数 (組合)	組合 員数 (人)	妥結額		対前年比		
			令和4年 (円)	令和3年 (円)	金額 (円)	増減率 (%)	増減傾向 (※2)
製造業	240	55,745	6,498	5,125	1,373	26.8	↗
食料品・たばこ	26	4,381	5,550	5,020	530	10.6	↗
繊維、衣服	26	5,013	6,987	5,652	1,335	23.6	↗
木材、家具・ 装備品	3	742	5,244	4,300	944	22.0	↗
パルプ・紙・ 紙加工品	5	568	4,779	4,860	▲ 81	▲ 1.7	↘
印刷・同関連	4	7,754	3,006	1,221	1,785	146.2	↗
化学	28	5,848	9,194	8,106	1,088	13.4	↗
石油・石炭製品							↘
プラスチック製品	2	477	8,141	6,150	1,991	32.4	↗
ゴム、皮革製品	2	177	4,395	3,637	758	20.8	↗
窯業・土石製品	2	202	4,798	4,308	490	11.4	↗
鉄鋼	17	2,288	6,056	5,592	464	8.3	↗
非鉄金属	9	521	6,458	5,767	691	12.0	↗
金属製品	38	7,338	5,496	4,994	502	10.1	↗
機械器具	59	14,785	8,027	5,597	2,430	43.4	↗
電子部品・ デバイス							↘
電気機械器具	10	2,481	5,796	5,213	583	11.2	↗
情報通信 機械器具							↘
輸送用機械器具	7	2,770	7,529	6,499	1,030	15.8	↗
その他の製造	2	400	5,304	4,843	461	9.5	↗

※1 集計組合数が少ない業種は、平均額の精度が十分でないことから、結果の利用にはご注意ください。

※2 増減傾向は、5%以上の増減率を太矢印、1%以上5%未満の増減率を細矢印、1%未満の増減率を横矢印で示しています。

(表4-(2)) 産業別の妥結状況(非製造業)【加重平均】

	集計 組合数 (組合)	組合 員数 (人)	妥結額		対前年比		
			令和4年 (円)	令和3年 (円)	金額 (円)	増減率 (%)	増減傾向 (※2)
非製造業	96	59,173	5,793	5,538	255	4.6	↗
農林水産業							↘
鉱業・採石・砂利	1	23	5,000	2,500	2,500	100.0	↔
建設業	2	553	3,134	3,310	▲ 176	▲ 5.3	↘
電気・ガス・熱供給・水道業	1	3,484	7,100	7,070	30	0.4	↔
情報通信業	14	882	6,276	6,270	6	0.1	↔
うち、通信・放送							↘
うち、情報サービス	1	11	1,000	1,000	0	0.0	
うち、情報制作(出版等)	13	871	6,342	6,336	6	0.1	
運輸業・郵便業	20	11,745	5,061	4,986	75	1.5	↗
うち、私鉄・バス等	3	8,069	5,773	5,850	▲ 77	▲ 1.3	↘
うち、道路貨物輸送	9	3,505	3,440	3,091	349	11.3	
うち、郵便業							
うち、その他	8	171	4,708	3,058	1,650	54.0	
卸売・小売業	40	32,474	5,485	5,681	▲ 196	▲ 3.5	↘
金融・保険業、不動産、物品質貸業	1	3,033	5,097	4,818	279	5.8	↔
うち、金融・保険業							↘
うち、不動産業	1	3,033	5,097	4,818	279	5.8	
うち、物品質貸業							
学術研究、専門・技術サービス業	2	505	2,402	3,824	▲ 1,422	▲ 37.2	↘
飲食店、宿泊業	1	46	4,355	4,821	▲ 466	▲ 9.7	↘
生活関連サービス業、娯楽業	2	36	3,779	3,609	170	4.7	↗
医療、福祉、教育、学習支援業	4	104	5,088	3,582	1,506	42.0	↔
うち、教育・学習支援業	4	104	5,088	3,582	1,506	42.0	↘
うち、医療・福祉							
複合サービス事業、サービス業	8	6,288	8,836	5,619	3,217	57.3	↔
うち、複合サービス事業	4	4,074	5,599	4,905	694	14.1	↘
うち、自動車整備・機械修理	1	209	7,162	7,515	▲ 353	▲ 4.7	
うち、賃貸・広告業							
うち、その他	3	2,005	15,588	6,873	8,715	126.8	

※1 集計組合数が少ない業種は、平均額の精度が十分でないことから、結果の利用にはご留意ください。

※2 増減傾向は、5%以上の増減率を太矢印、1%以上5%未満の増減率を細矢印、1%未満の増減率を横矢印で示しています。

令和4年度 全国財務局長会議資料

I. 近畿財務局管内の経済情勢 (P1～3)

II. 地域企業における従業員確保の動向について

- (1) 地域企業における従業員確保の動向等 (近畿財務局調査分) (P4～10)
- (2) 人材が集まる関西の企業事例 (P11～16)



[参考] 各経済指標等(全国・近畿) (P17～21)

令和4年4月27日
近畿財務局



Ⅰ. 近畿財務局管内の経済情勢

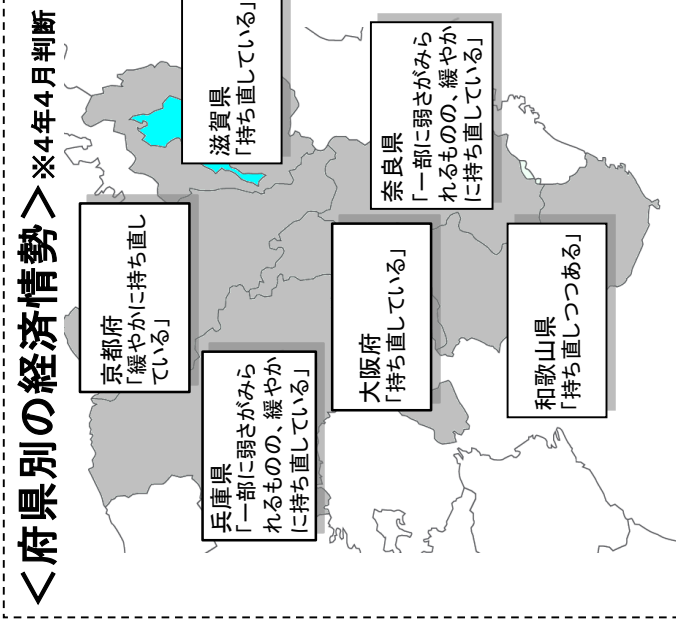
I. 近畿財務局管内の経済情勢

～ 総括判断 ～

4年1月判断	4年4月判断	総括判断の要点
<p>新型コロナウイルス感染症の影響がみられるもの、持ち直している</p> 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響がみられるもの、持ち直している</p> 	<p>個人消費は、一部に弱さがみられるもの、緩やかに持ち直している。 生産活動は、持ち直している。 雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響がみられるもの、持ち直しの動きがみられる。</p>

～ 情勢判断の主なポイント ～

	4年1月判断	4年4月判断
個人消費	緩やかに持ち直している 	一部に弱さがみられるもの、緩やかに持ち直している 
生産活動	一部に弱い動きがみられるもの、持ち直している 	持ち直している 
雇用情勢	新型コロナウイルス感染症の影響がみられるもの、持ち直しの動きがみられる 	新型コロナウイルス感染症の影響がみられるもの、持ち直しの動きがみられる 
設備投資	3年度は前年度を上回る見込みとなっている 	3年度は前年度を上回る見込みとなっている 
企業収益	3年度は増益見込みとなっている 	3年度は増益見込みとなっている 
住宅建設	前年並みとなっている 	前年を下回っている 
輸出	前年を上回っている 	前年を上回っている 



～ 先行き ～

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直していくとが期待される。ただし、感染症による影響や、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等による下振れリスクに十分注意する必要がある。

(参考) ウクライナ情勢による関西企業への影響

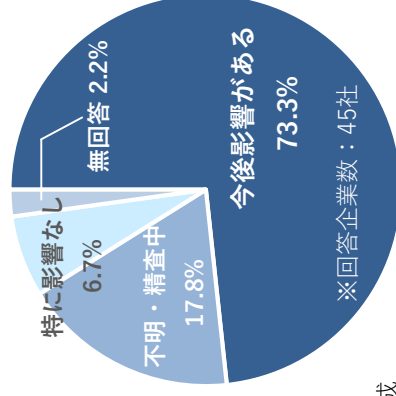
- 関西における対ロシア向け輸出入の割合はいずれも1%にも満たないことから、**貿易による関西経済への直接的な影響は限定的**とみられる。
- 一方で、大阪商工会議所が実施した緊急調査では、7割超の企業が「今後影響がある」と回答。近畿財務局が実施したヒアリング（126社）においても、影響があるもしくは今後影響があると回答した企業は約7割にのぼり、**原材料価格の高騰や物流・エネルギーコストの増加等の間接的な影響を懸念する声が多く聞かれている**。

図表1：近畿圏の地域別輸出入（2021年）



※大阪税関「貿易統計（近畿圏の貿易統計）」より近畿財務局作成

図表2：大阪商工会議所が実施した緊急調査の結果概要



- ◆ 「今後影響がある」との回答は7割超。
- ◆ 「エネルギー価格の高騰」「物流の混乱」「原材料価格の高騰」「需要の停滞」「金融市場の不安定化」等、多方面への影響を懸念。

※大阪商工会議所「ロシアのウクライナ侵攻 緊急調査（2022.3実施）」より近畿財務局加工

関西企業の声

- 現在、物流がほぼ停止しているためロシアでの家電販売を停止。ロシアでの売上比率は高くなく影響は小さい。（電気機械・大企業）
- ロシアに取引先があるが、銀行決済ができず、商談や受注はストップ。未決済代金についても回収懸念が生じている。（生産用機械・大企業）
- ロシアからの輸入木材の調達に少しずつ影響が出始めている。（ホームセンター・大企業）
- 触媒で使用するパラジウムが高騰。そのほか、ロシア領空を通る輸入品については納期が不透明となっている。（化学・大企業）
- ニッケルの価格が上昇していることから、今後、ステンレス製部品の製造に影響が出てくる可能性がある。（輸送機械・中小企業）
- ロシアは、アルミニウムの世界生産の約5～6%を占めているため、アルミ関係の資材供給に影響が出る可能性が考えられる。（化学・中小企業）
- 自家発電の燃料にロシア産の石炭が含まれており、逼迫が懸念される。（繊維・大企業）
- 小麦の価格高騰や原油高騰による運送費の上昇が懸念される。（食料品・中小企業）
- 足下では影響は出ていないものの、今後はサーモンやウニ、たらこなどの入荷が厳しくなる可能性はある。（スーパー・中小企業）
- 航空便の減便により欧州への輸出に支障が出ているが、間接的な影響（原料高、輸送費コスト、光熱費の増加）の方が大きい。（金属・大企業）
- 今後、欧米の自動車メーカーがロシアへの自動車輸出を停止する動きがあれば、自動車の生産台数が落ちるため影響が大きい。（汎用機械・大企業）

II. 地域企業における従業員確保の動向について

(1) 地域企業における従業員確保の動向等 (近畿財務局調査分)

1. 調査の概要

地域企業における従業員確保の動向、新型コロナウイルス感染症が企業活動に及ぼす影響を把握するため、近畿財務局管内の企業等に調査(ヒアリング)を実施。

(1) 調査期間：2022年3月中旬～2022年4月中旬

(2) 調査対象：近畿財務局管内の経済情勢報告を取りまとめる際に従来から継続的にヒアリングを実施している企業等(計97社)

(3) 調査方法：近畿財務局においてアンケート調査を行い、回答を分類。

2. 注意事項

(1) 結果数値(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

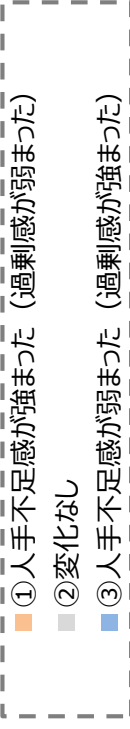
(2) 複数回答の質問は、回答数を総回答社数で割った比率を回答割合としているため、合計が100%を超える場合がある。

(3) 過去の調査の対象と、今回調査の対象とは必ずしも一致しない。

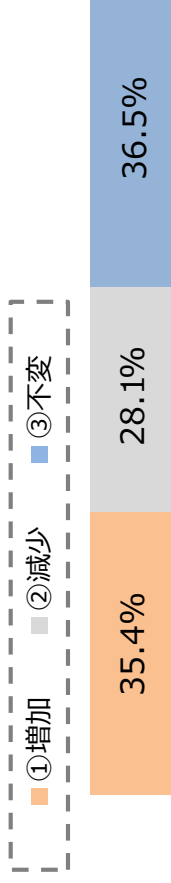
1. 従業員の過不足感と従業員数

- 従業員の過不足感については、3割弱の企業が「不足感が強まった」と回答。コロナ禍で採用抑制や退職者の増加により人員減となっているなかでの需要回復により、人手不足となっているなどの声が聞かれた。
- 従業員数については、非製造業では「不変」と回答した企業が多かった一方、製造業においては「増加」と回答した企業が約4割と全国に比べても多く、従業員が増加傾向にある。

過不足感 コロナ禍前と比較（正規・非正規を問わない）



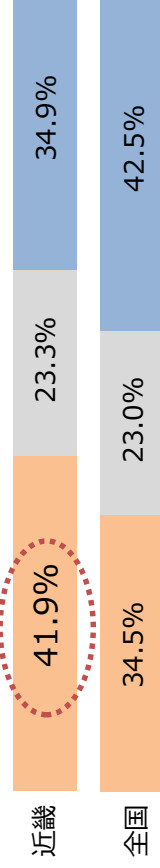
従業員数 近年（足下3年程度）正規雇用の状況



39

①	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナで新卒採用を抑制するなどした反動により、不足感がある。 【食料品・中小企業】 ● コロナ禍で業績が悪化した際に希望退職者を募ったことも影響し、コロナ禍前と比較して人員減となっており、人手不足感は強まっている。 【宿泊・中堅企業】 ● EV需要の高まりに起因した受注増加により人手不足感があるほか、コロナの影響で海外出張の際にすぐに出国・帰国ができず、その分、人手不足となっている。 【生産用機械・大企業】 ● 宅配事業での必要人員数が増大。また、感染者拡大による代替人員確保も求められることなどから、人手不足。 【スーパー・組合】 ● 海外からの入国規制を受け、従来のように外国人労働者を採用できないため、人手不足感が強まっている。 【飲食サービス・大企業】
②	<ul style="list-style-type: none"> ● コロナ禍を通じて人員を減少させている一方で、旅行需要の減少に伴い業務量が減少していることから、現時点での過不足感はなし。 【旅行代理店・中堅企業】 ● 建設業では、コロナ禍前からの構造的な課題として、若年入職者が不足している。 【建設・中堅企業】
③	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症の影響により、宿泊者が大きく落ち込んでいるため、過剰になっている。 【宿泊・中小企業】 ● 飲食店など他業種からの求職者が増加し、人手不足感が弱まった。 【スーパー・大企業】

【製造業】



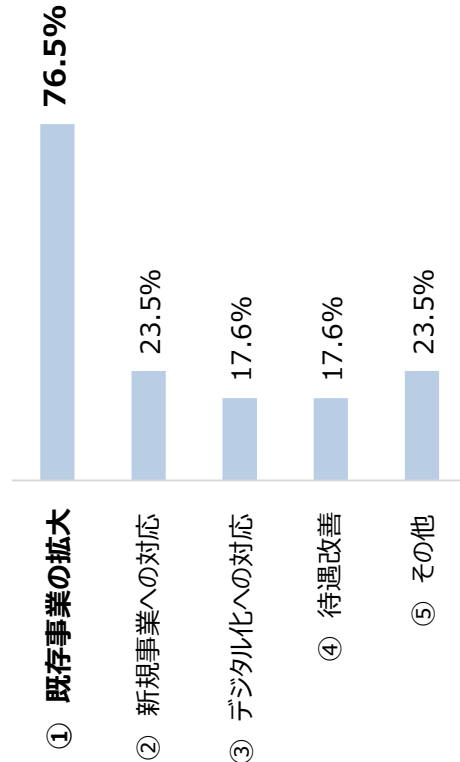
【非製造業】



2. 従業員数の増減要因

- 増加要因としては、「既存事業の拡大」と回答した企業が最も多く、製造業、非製造業、非製造業ともに好調な企業での事業拡大や新規事業への対応として、人員増加が多く見られた。
- 減少要因としては、「自己都合退職の増加」と回答した企業が最も多く、コロナ禍で業績が悪化した業種で多く見られた。

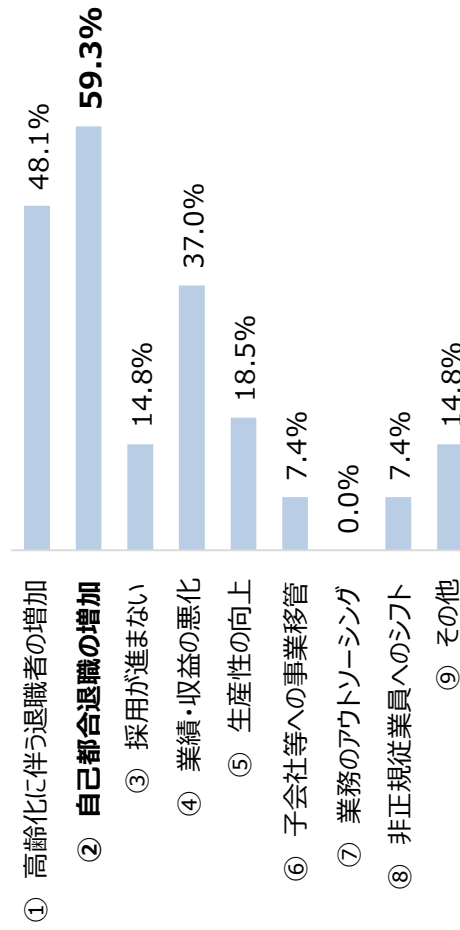
増加要因



(注) 回答社数：34社（複数回答）

- 事業が好調で需要に供給が追いついていないため、増員している。
【卸売・大企業】
- 新店舗の開設を続けているため増加傾向。
【スーパー・中小企業】
- 事業の拡大、新規事業の立ち上げ等で人員増強を図っている。
【輸送機械・大企業】
- 営業や製造の強化を図るため増加している。
【食料品・中小企業】
- 非正規雇用の正規化を行ったため。
【家電量販店・大企業】
- 定年延長制度導入による、満60歳から満65歳社員の正規雇用期間の継続のため。
【建設・大企業】

減少要因

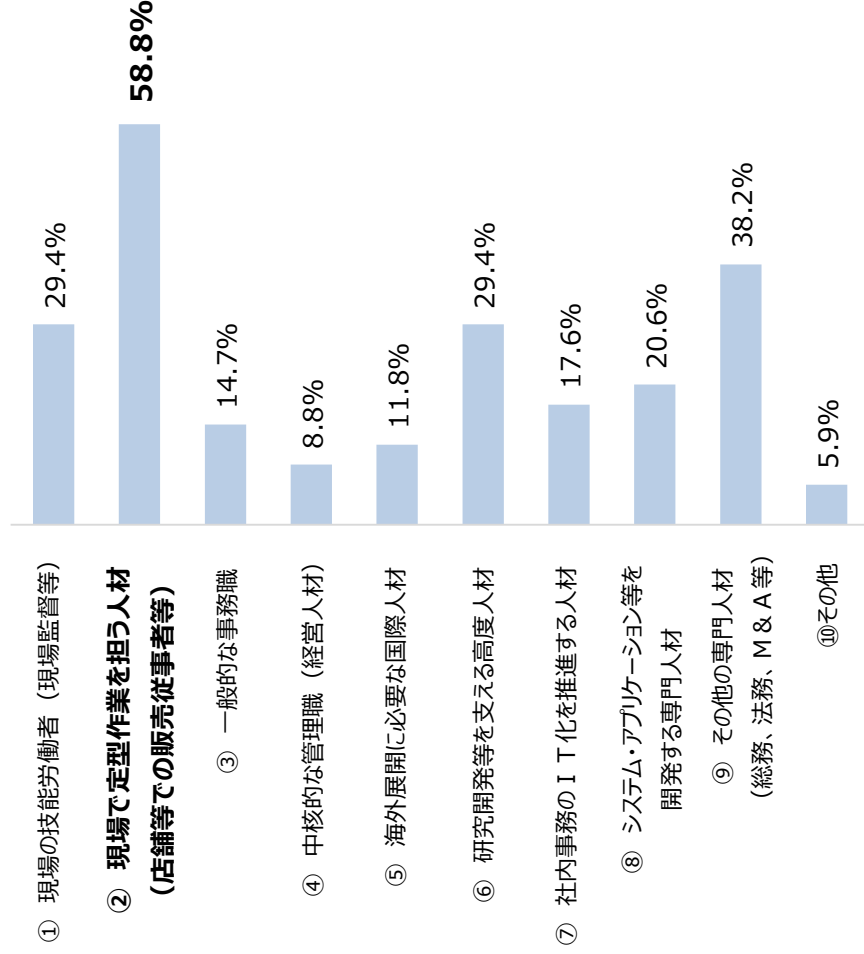


(注) 回答社数：27社（複数回答）

- コロナ禍における業界への先行き不安などにより、退職者が多く発生。業績の悪化もあり、採用が進んでいない。
【宿泊・中堅企業】
- 今年で自己都合退職者が増加している。新規採用で人材を確保したいが、特にエンジニアは競合激化で不足しており、思うように採用ができない。
【自動車販売店・中小企業】
- 採用抑制による減少に加えて、業績悪化に伴うボーナス削減、残業抑制等による収入減等をきっかけに、若手従業員を中心に自己都合退職者や転職者が増加している。
【生産用機械・大企業】
- 早期退職制度による退職。
【繊維・中堅企業】
- 業績がコロナの影響に左右されやすく、正規職員を雇用するだけの安定収益確保の目処が立たないため、非正規の期間雇用で業務の調整を行った。
【宿泊・中堅企業】

3. 従業員数が増加している職種

- 従業員が増加している職種としては、「現場で定型作業を担う人材」との回答が最も多く、事業拡大による工場や店舗の新設に伴い従業員が増加しているという声などが聞かれた。



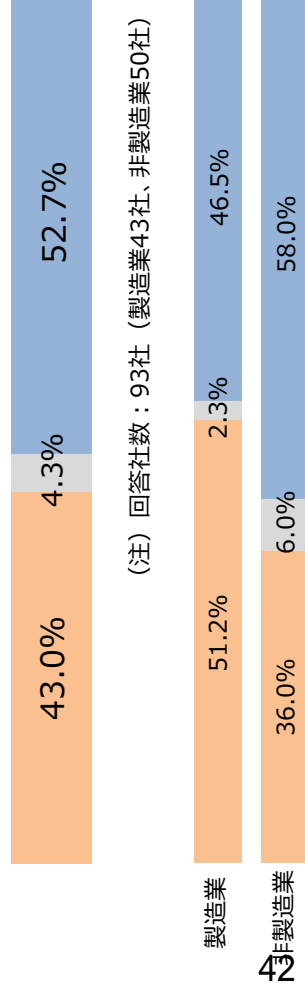
(注) 回答社数：34社 (複数回答)

①	<ul style="list-style-type: none"> ● 技術労働者は中途採用で確保している場合が多い。 【卸売・大企業】 ● 大型工事受注に伴い技術系社員を中途採用しているが、中途採用だけでは十分に集まらないため、未経験の新卒者も積極的に採用している。 【建設・大企業】 ● 受注案件の拡大により、設備の据付工事などで人員不足が発生。 【業務用機械・大企業】
②	<ul style="list-style-type: none"> ● 新店舗開設を続けているため、人員は増加している。ただし、店舗スタッフについては募集しても応募がないため、無人レジを導入している。 【スーパー・中小企業】 ● 事業拡大による生産工程従事者の強化を図っている。 【汎用機械・大企業】 ● 新工場の本格稼働に向けて、製造職の増員を行っている。 【化学・中小企業】
⑥	<ul style="list-style-type: none"> ● 新製品開発に向けて、高度人材を増員している。 【化学・大企業】 ● 当社にとって弱点であったマーケティング部門を強化するため、開発職を増員している。 【生産用機械・中堅企業】
⑦	<ul style="list-style-type: none"> ● 社内のITインフラの刷新に伴うIT人材の増加。 【建設・大企業】
⑨	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部監査、保安防災などのスタッフ部門の強化のため、人員を増加。 【繊維・大企業】 ● 需要が増加した宅配事業において、宅配職種限定の正職員の採用を強化。 【スーパー・組合】

4. 今後の従業員数に関する方針

- 今後の従業員数については、非製造業では「増減の予定なし」と回答した企業が多かった一方、製造業においては、人手不足や今後の需要増加に対応するために「増やそうとしている」と回答した企業が多く見られた。

■ ①増やそうとしている ■ ②減らそうとしている ■ ③特に増減の予定なし



①	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工場の人員、総合職、システムエンジニアが不足しているため、増やす計画。 【繊維・大企業】 ・ 既存業務への対応及び新技術に対応するための人員確保。 【業務用機械・大企業】 ・ 定期採用に加え、新規事業等に対応できる専門性の高い即戦力人材を中途採用で確保していく予定。 【輸送機械・大企業】 ・ 需要の増加が予想されるため。 【電気機械・大企業】 ・ 新入社員を増やし、世代間の偏りをなくしていきたい。 【生産用機械・中堅企業】
②	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的には生産設備合理化を進め、要員ポストを更に絞る方針としており、正規雇用人員をミニマム化する予定。 【鉄鋼・大企業】
③	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症の影響が無くなるまでは、現状を維持していくのが限界。 【宿泊・中小企業】 ・ IT化等で生産性を高め、人数は増やさない方針。 ・ 増減の予定はないが、今後、社内における構造変化に合わせて人員配置を実施していく方針。 【繊維・中堅企業】 【百貨店・大企業】

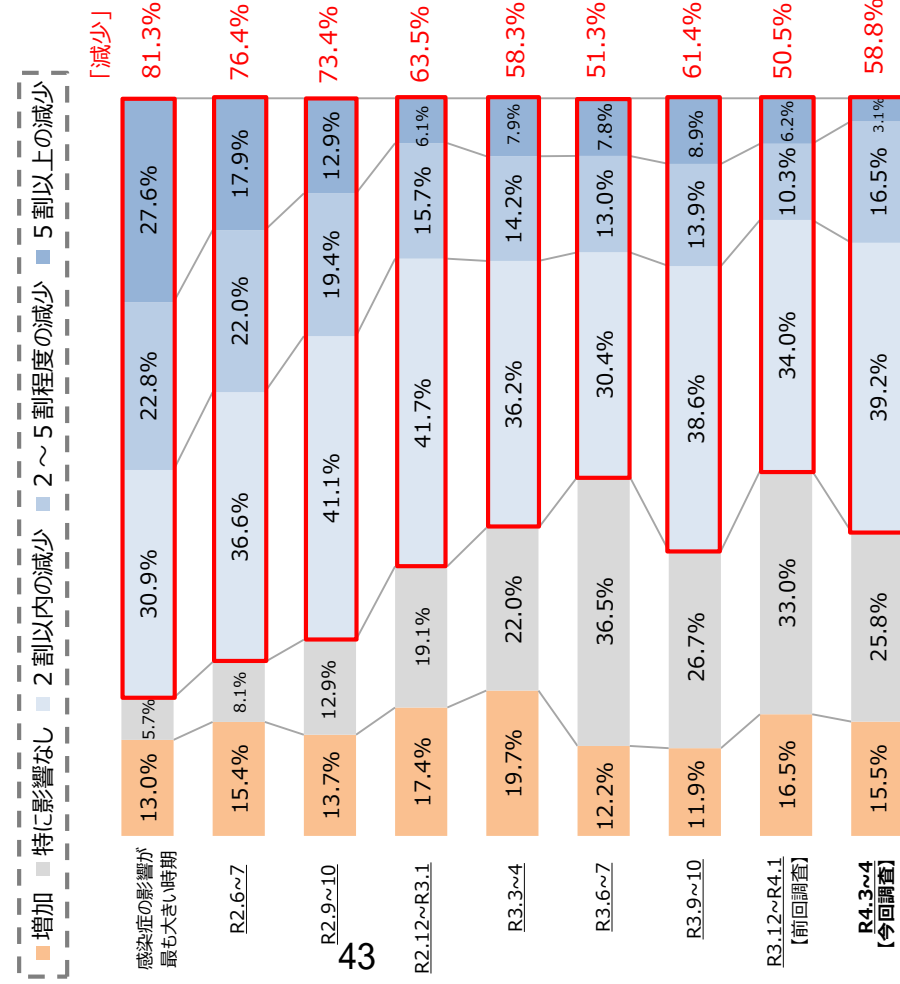
「政府等への意見・要望」

- 目先の物価上昇への対策ではなく、賃金引上げや減税など景気の好循環のための政策等を検討いただきたい。また、少子化対策へも本気で取り組んでいただきたい。
【汎用機械・大企業】
- 石油価格の急激な上昇や小麦粉の政府売渡価格について、抑制政策を行ってほしい。人流が増え需要が増加する局面で価格が上昇することは、消費に直結し景気を冷ますおそれがある。
【生活関連サービス・大企業】
- 雇用調整助成金を活用しながら業務を継続している状況であるため、突然の打ち切りではなく、助成金に代わる制度創出等、緩やかな出口戦略を考えていただきたい。
【宿泊・中堅企業】
- 地元で働きたい方の雇用を推進するような企業の強化をお願いしたい。
【化学・中小企業】
- 経済正常化や万博を見据えると、人手不足感は強まっていくものと考えられるため、在留資格の緩和など外国の方が活躍できるような枠組みを検討いただきたい。
【コンビニエンスストア・大企業】
- 消費喚起の施策を検討していただきたい。
【百貨店・大企業】
- 今後、国として電気自動車をどのように位置づけていくのか、ビジョンや全体像をしっかりとわかりやすく示して頂きたい。店舗に急速充電器を設置するなどの設備投資に当たり、国としての方針がはっきり見えてこない。
【自動車販売店・中小企業】
- キャッシュレス導入への補助等を行ってほしい。
【化学・大企業】
- ウクライナ情勢により、どんな影響が出て、今後どのような影響が予想されるのか情報をいただきたい。
【自動車/同附属部品・大企業】

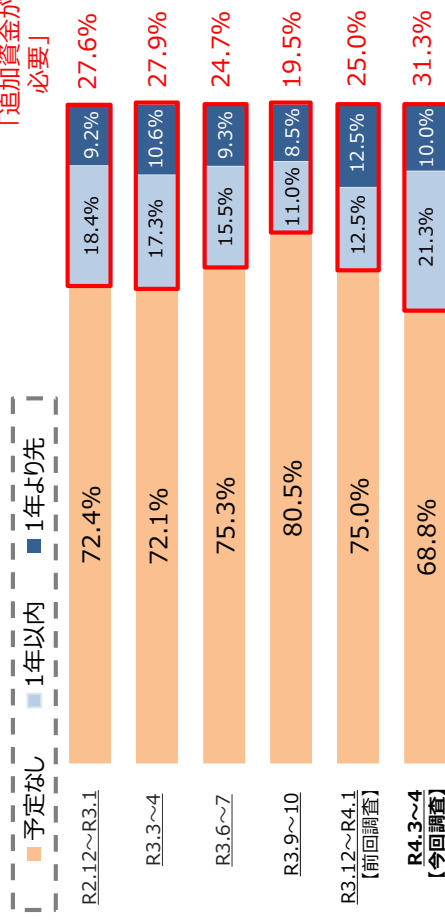
5. 足下の業績と資金繰りの見通し

- 業績が「減少」とする企業が前回より増加。自動車減産などによる減少の声が聞かれた一方、コロナ禍以降の新たな需要等による増加の声も聞かれた。
- 資金繰りについては、「追加資金が必要」な企業の割合が増加傾向にある。追加資金が必要な企業からは、原材料高や半導体不足による運転資金のためや、事業拡大などの前向きな設備投資資金のために必要などの声が聞かれた。

平常時と比較した企業業績



追加の資金調達が必要となる時期



企業業績

- 時短営業により売上が減少。
- 受注は好調であるものの、自動車の生産が遅れており、売上が上がっていない。
- 店舗売上は減少しているが、通販はコロナ以後の好調を維持し、店舗売上の落ち込みを一定カバーしている。
- 内食・中食需要が新しい生活様式として定着しつつあり、冷凍食品を中心に業況は堅調に推移。
- 半導体製造設備部品の需要増加に伴い、売上は増加。

【飲食サービス・大企業】
【自動車販売店・中小企業】
【食料品・中小企業】
【スーパード・大企業】

追加資金調達

- 半導体不足や北米港湾混雑の影響がさらに長引けば、運転資金需要が増加する可能性がある。
 - 受注の回復に伴い、運転資金の増加が見込まれる。
 - 積極的な出店及びシステム投資などを踏まえ、継続的な資金調達を実施している。
- 【非鉄金属・大企業】
【生産用機械・大企業】
【ホームセンター・大企業】

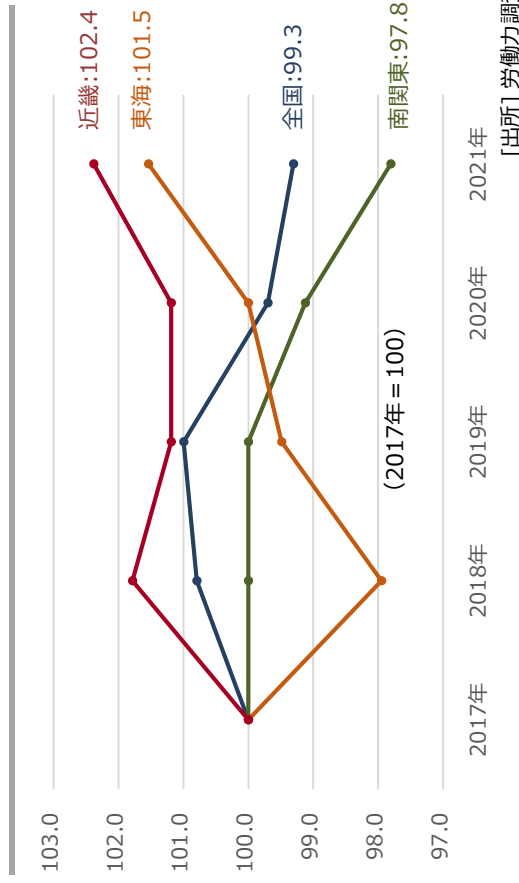
(注) 回答社数 (今回調査) 企業業績：97社、資金調達：80社 (不明と回答した社を除く)

(2) 人材が集まる関西の企業事例

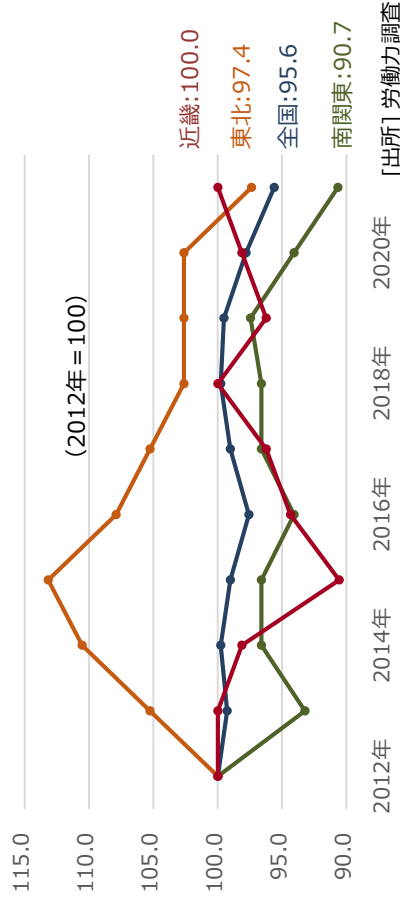


- 主要産業の雇用者数をみると、全国では製造業や建設業が減少傾向にある中、近畿管内においては雇用者数が増加傾向にある。
- 製造業ではコロナ禍においても、半導体・電子関連部品の需要増加や堅調な輸出等を背景に生産用機械器具製造業などで増加している。建設業では、大阪キタエリアの再開発が進められているほか、2025年大阪・関西万博に向けた工事の本格化により関西の建設業界における人手需要はさらに増加することが見込まれている。

図表 1：製造業の雇用者数の推移



図表 2：建設業の雇用者数の推移



製造業の生声

- 半導体の需要増加に伴い、当社製品の需要も増加しているため、従業員数も増加している。人材確保のためにベースアップを実施しているほか、採用にあたり、賃金上昇を含む条件の見直しを検討している。(大企業、電気機械)
- 好調なEV向けの需要等を背景として、専門人材を中心に不足気味であるが、今後も安定した受注が確保できるとは限らないため、非常勤職員で補いたいと考えている。(大企業、生産用機械)
- DX人材が不足しており、外部からの登用を含め注力する。(大企業、業務用機械)
- 半導体の需要増加を受けて受注が増加しており、正規・非正規雇用問わず募集をかけているが、なかなか人が集まらない。(中堅企業、生産用機械)

建設業の生声

- つめきた2期などの再開発事業受注で作業所人材が必要になっており、足元の従業員数は増加している。特に、現場監督等の技術職が不足。(大企業)
- 大阪万博を見据えて、技術系社員の正規雇用を増やす予定。そのほか、慢性的な人手不足の解消や改正労働基準法への対応に向けて、従業員の増員を図っている。(大企業)
- 資格保有者が不足していることから、自社での育成のほか、M&Aにより確保する動きが見受けられ始めている。(金融機関)
- 令和6年度から建設業も時間外労働の上限規制が適用されるが、現場がうまく回るのか不安もある。(協会)

(参考) 大阪・関西万博に関連するインフラ整備等の計画

万博に関連するインフラ整備計画

会場周辺のインフラ整備	会場へのアクセス向上	安全性の向上	にぎわい・魅力の向上	広域的な交通インフラの整備
<ul style="list-style-type: none"> 大阪メトロ中央線延伸(鉄道南ルート) 阪神港におけるコンテナ物流の効率化(AIターミナル) 	<ul style="list-style-type: none"> 関西国際空港の機能強化(第1ターミナルリノベーション) 淀川左岸線(2期)整備 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪駅前地下空間の防災・減災対策(大阪駅前地下道東広場) 南海トラフ巨大地震対策 	<ul style="list-style-type: none"> うめきた2期開発(新駅、東海道線支線地下化、公園) 淀川の舟運機能強化、天保山クルーズ客船の受入機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> 新名神高速道路整備 なにわ筋線整備

(出所) 「2025年に開催される日本国際博覧会(大阪・関西万博)に関連するインフラ整備計画の概要」をもとに編集

46

万博会場内の整備計画

整備内容等 (一部抜粋)	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
単独館 ・パビリオンA：50区画 ・企業館：9区画	登録申請書提出	登録承認	ドバイ博 (10/1-3/31)	単独館土地引渡 (4月予定)			4/13-10/13
パビリオン等 ・パビリオンB、C：42区画 ・テーマ館：8区画 ・大屋根、ゲート ・迎賓館、催事施設、営業施設など：45区画					計画・設計・工事		大阪・関西万博開催
					基本設計、実施設計・工事		

※上記は想定スケジュール

(出所) 公益社団法人2025年日本国際博覧会協会「大阪・関西万博に向けた今後の取組みについて」をもとに編集

2. 人材が集まる関西の企業事例（奈良県）



－「笑顔を創造し続ける」という企業理念のもと、顧客満足度・従業員満足度とともに 追及して持続的な成長を目指す－

本社：奈良県奈良市／設立：2007年／資本金：1千万円／売上高：20億700万円／従業員数：100名
事業概要：住宅建築などの建設・販売、リフォーム・リノベーション、不動産等



田尻忠義社長

人こそ楓工務店の強み。お客様満足度は“人”がつくるものだと思います。だから“人”こそ楓工務店の強みでもあります。次の世代に事業を引き継ぎ、50年後も100年先も、家づくりを通して人を幸せにする会社であり続けるため、次世代を担う若いスタッフの育成にも力を入れています。

－HP代表メッセージより抜粋－

1. 背景

- 離職率・転職率とともに高い住宅業界において、顧客に対して未永く「笑顔を創造」するためには、**若いスタッフをはじめとして人材育成が重要。**
- また、従業員のスキル上昇は、顧客に与える価値の上昇につながり、**ひいては従業員自身の精神的・経済的な豊かさにつながる。**

2. 取組とその効果

- **採用時のミスマッチの解消**
人生を左右する就職活動に後悔がないよう、学生には当社の「良い面」「悪い面」も含めて積極的に情報提供するとともに、採用者とは企業理念への共感を確認。
→ **若手職員の離職者の減少。**
- **「足跡残し」を通じた新入社員の育成**
代々の新入社員が学んだことをメモや動画でクラウドに保存することで、上書き可能なオンラインマニュアルを作成。
→ **新入社員の成長速度が年を経るごとに加速。**
- **テレワーク転勤制度の導入**
配偶者の転勤に伴う離職を防ぐため、コロナ前からテレワーク転勤制度を導入。
→ **女性社員がライフイベントに左右されず、長く働き続けられるように。**
- **奈良県の建設業界で初となる「企業主導型保育園」の設立**
→ **育児世代の家事・子育てと仕事の両立をサポート。**



[出所] 株式会社楓工務店

楓工務店の実績・特徴

社員満足度
94%

「働きがいのある会社」ランキングに
3年連続ランクイン

顧客満足度
平均98点

直近5年間で
120%の売上成長



自社のノウハウを広めることで

建設業界全体の質向上に繋げていきたい

2. 人材が集まる関西の企業事例（和歌山県）



早和果樹園

－農業の「6次産業化」と若者を軸に据えた人材育成に取り組みつつ、みかんづくりを通じて有田市の地域活性化に貢献－

本社：和歌山県有田市／設立：2000年／資本金：9,997万円／売上高：約11億円／従業員：75名／事業概要：みかんの生産、選別出荷、農産加工、及びそれらの販売



秋竹俊伸社長

弊社は、有田みかんの大産地において「おいしいみかん栽培」と「おいしいみかん加工品」の製造にこだわりの「生産者ならではの意識を大切にしながら、生産・加工・販売の各産業を充実させた「有田みかんの6次産業」に取り組む企業です。…雇用にも力を入れ、地元志向の新卒大学生等の受け皿やインフラ人材の雇用など、積極的な地域人材採用・育成を行い、仕事場の創造と所得の向上に繋げるとともに、地域のみかん農家と協力しながら「持続可能なみかん産地づくり」にも注力しています。

－HP代表メッセージより抜粋－

48

1. 背景

- 日本の農業は担い手の高齢化や事業者不足によって衰退傾向にあり、みかんの生産量は年々減少。さらに、地方では人口減少の影響で中途人材の確保が困難に。
- 6次産業化、スマート農業、新商品開発...など、若者を惹きつける取組を積極的に取り入れ、若手人材の確保・育成に注力。

2. 取組とその効果

- **育成プラン**
入社3年目の社員、社長、人事の3者で将来のキャリアについて話し合う場を提供。
→若手社員の要望に沿った人事異動を行うことで、職場定着率が向上。
- **情報の開示**
全社員の日報をアプリで共有し、現場の状況やニーズを見える化。また、社内各部署の経営指標やコスト関連情報も社員に開示。
→社員自らが意思決定できるよう材料を与え、仕事の「自分ごと化」を促進。
- **コミュニケーション**
子会社「早和なでしこ※」が運営する「なでしこ食堂」などを通じて、社員や部門間の交流を促進。※当社の創業当時から働き、定年退職した女性社員7名で構成。
→部門間連携が重要である6次産業化において、パフォーマンス最大化に貢献。



[出所] 株式会社早和果樹園

トピック：有田市による新規就農者支援事業

有田市×リクルートで実施する新規就農プロジェクト「AGRI-LINK IN ARIDA」

- ✓ 2年後の独立就農を目標に、就農希望者と地元のみかん農家をマッチングのうえ技術習得機会を提供する有田市の支援プログラム。
- ✓ 受講者は、就農時の課題である農地・技術習得・出荷先が確保された環境で農業に専念することができ、就農者・農地保有者・地域農家にとって三方よしの仕組みとなっている。



2. 人材が集まる関西の企業事例（滋賀県）



—社員の7割、管理職のうち46%が女性。
お客様に美味しいお菓子を届けるため、女性
にとって働きやすい環境づくりを推進—



ラ コリーナ近江八幡

本社：滋賀県近江八幡市／創業：1872年／資本金：9千万円／売上高：約171億円／
従業員数：1,791名／事業概要：和菓子・洋菓子の製造販売／喫茶・食事

1. 背景

■ 組織と近江八幡の持続的な発展を目指し、近江商人の「三方よし」にも通じる「先義後利※」の理念を実践してきたところ、その具体的な取組の1つとして、数多く在籍する女性社員が安心して働ける環境づくりを推進。 ※目先の利益を追うのではなく、まずは相手が喜ぶことを考えること。

49

2. 取組とその効果

- **リモート保育園の導入**
育休期間中、保育士の資格を持つ社員がオンライン形式で育児アドバイスや職場復帰に向けたサポートを行い、お母さん社員をサポート。
→**育休期間中の孤立感を払拭し、復職後のキャリア形成を支援。**
- 「ママサロン」の開催、「先輩ママ社員」による相談サポート
「ママサロン」として、育休中の社員に子連れでのリフレッシュ、交流の機会を提供。また、すでに育児を経験した女性社員との面談を通じて、妊娠や出産に関わる制度を周知し、体調面や復帰後に関する不安を払拭。
→**継続的なケアにより、育児後の復職に向けたイメージがよくなりやすくなる。**
- **育児期間の時短制度を導入**
お母さん社員が子育てと仕事を両立できよう、時短勤務が小学校卒業まで利用可能。
- **子ども参観日**
働くパパママの職場を子どもが参観、仕事内容の説明や上司との名刺交換などお仕事への興味を持っていただくイベントを開催。



—会社のリブランディングで社員数を倍増させ、現在では年間200人以上の求職者が訪れる企業に成長—



SAWAMURAが手掛けた「ひわ湖テラス」

本社：滋賀県高島市／創業：1950年／資本金：5千万円／売上高：50億円／
従業員数：134名／事業概要：建築一式、造園工事、内装仕上工事等

1. 背景

■ 滋賀県でも過疎高齢化の進行が著しい高島市に本社を置く。
■ 離職率は従来から極めて低い水準に抑えられていたものの、2015年頃から売り手市場化に伴う採用難に直面し、他社とは違う職場環境づくりが必要に。

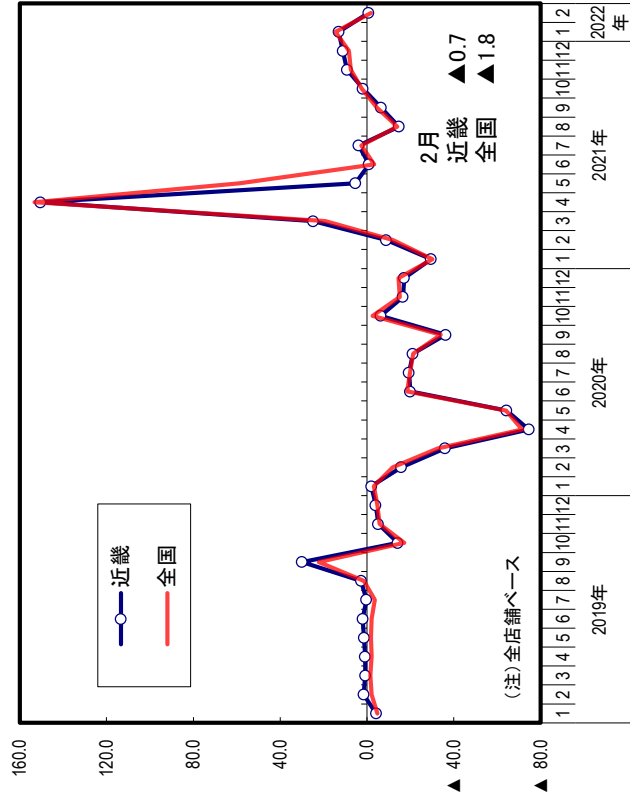
2. 取組とその効果

- **ジュニアポード制度**
若手社員が役員に対して業務上の提案ができていく仕組みを導入。
→**組織のつながりが強くなり、生産性が向上。また、役員への提案経験は将来に向けた幹部育成の機会に。**
- **採用委員会制度**
若手社員を中心に会社説明会～1次選考を担当する制度を導入。
→**採用活動を軸に若手社員が活躍する土台作りを行う。また、若手社員が直接就活生と接することで、組織文化のミスマッチを減らす。**
- **メンター制度**
年齢の近い先輩社員が「世話役」として若手社員を1対1でサポート。
→**若手のキャリアアプランが明確になり、入社3年未満の離職率は0%。**
- **社内カレッジ制度**
若手社員が業務上の知識を身につける場であると同時に、講師となる先輩社員は教える立場から学びを得る共育制度。
→**社員間の知識のばらつきを抑え、先輩・後輩社員間の交流も増加。**

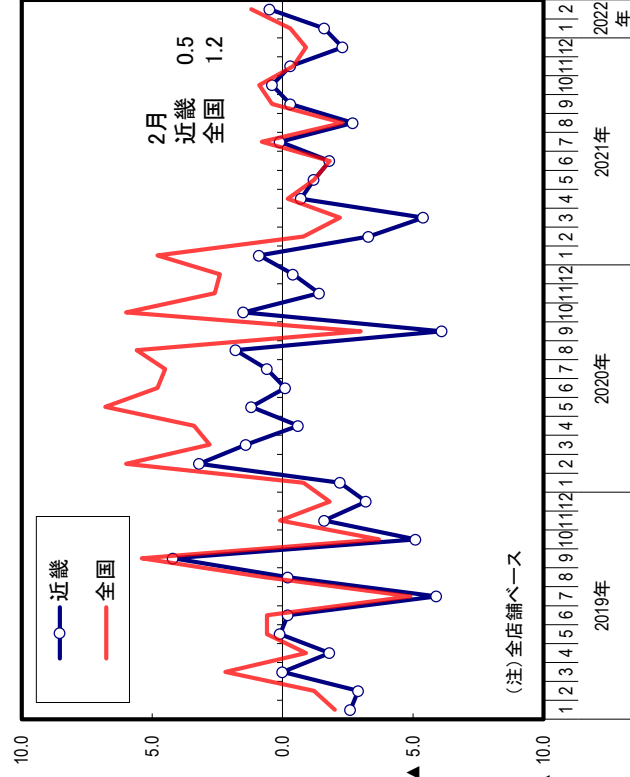
[参考]

各經濟指標等(全国・近畿)

(%) [百貨店販売額(前年比)]



(%) [スーパー販売額(前年比)]



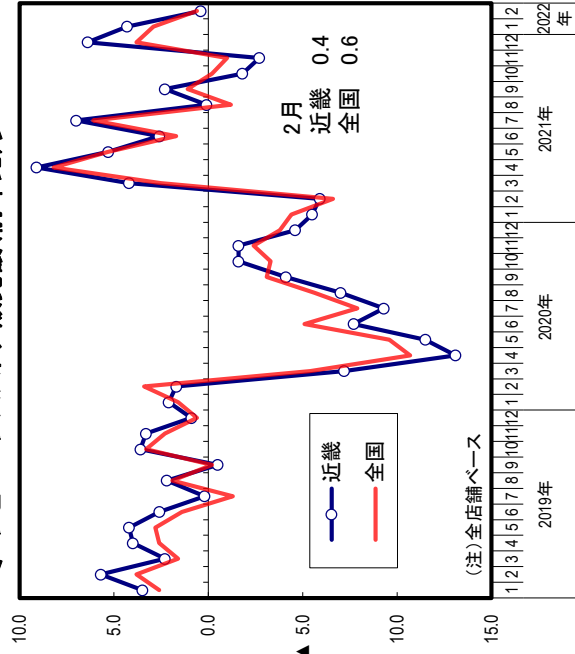
【出所】経済産業省、近畿経済産業局

百貨店・スーパー販売は、百貨店では外出機会の増加に伴い、国内客の回復など持ち直しの動きがみられるほか、スーパーでは内食・中食需要が定着しつつあり、売上が堅調に推移している。

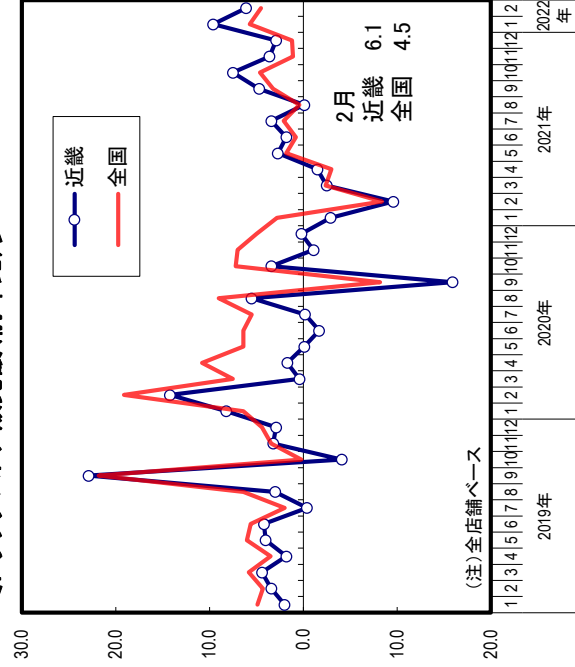
【企業の声】

- ▶ まん延防止等重点措置の適用中は、来店客数が落ち込むなど厳しい状況が続いたが、3月下旬以降は、それまで来店を控えていた高齢者層やファミリー層などの客足が戻ってきているほか、売上についても、高額品などを中心として回復傾向にある。
(百貨店・大企業)
- ▶ 冷凍食品など食料品が引き続き好調であり、業況は堅調に推移している。内食・中食需要が定着しつつある中で、今後外食需要が持ち直したとしても、売上が大きく落ちるとは考えていない。
(スーパー・大企業)

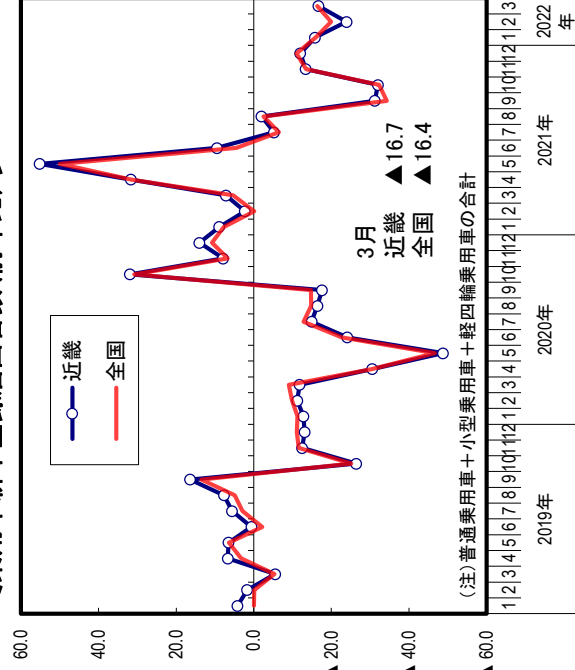
【コンビニエンスストア販売額(前年比)】



【ドラッグストア販売額(前年比)】



【乗用車新車登録届出台数(前年比)】



【出所】経済産業省、近畿経済産業局、日本自動車販売協会連合会、全国自動車協会連合会

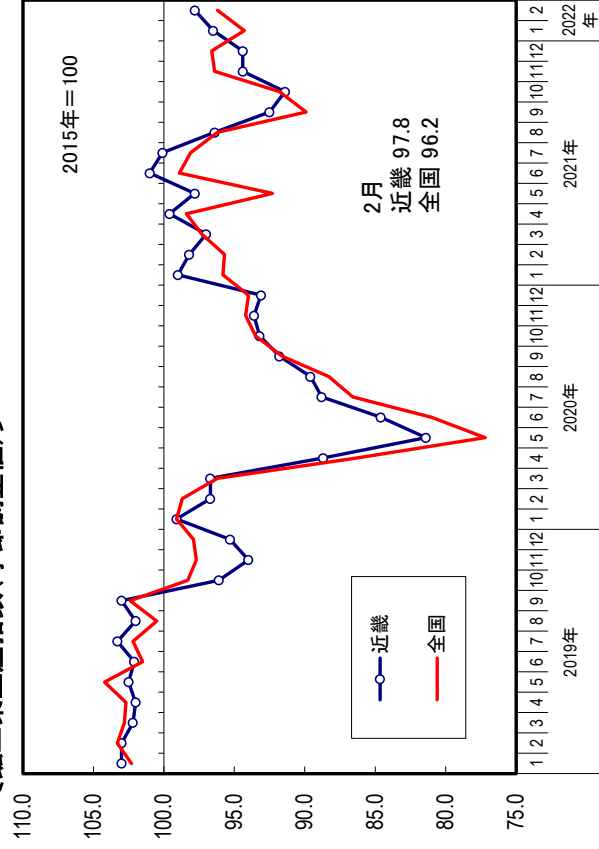
コンビニエンスストア販売は、住宅街などの店舗では売上が堅調に推移しているほか、都市部などの店舗では人出の増加に伴い、持ち直しの動きがみられる。

ホームセンター販売は、DIY用品や園芸用品の需要等により売上が堅調に推移している。
 家電販売は、買替え需要に落ち着きが見られるものの、冷蔵庫や洗濯機などを中心に持ち直しの動きがみられる。
 乗用車の新車登録届出台数は、前年を下回っているものの、消費者の購買意欲は、堅調に推移している。
 旅行取扱の状況は、総じて厳しい状況が継続しているものの、国内旅行において持ち直しの動きがみられる。

【企業の声】

- 人出の増加に伴い、繁華街や観光地の店舗を中心に持ち直しの動きが見られるほか、住宅街や郊外の店舗は引き続き堅調に推移しており、業況は改善している。
 (コンビニエンスストア・大企業)
- DIY用品などが引き続き好調を維持しているものの、前年の特需の反動により、前年と比べると売上は減少している。しかしながら、コロナ禍前と比較すると高い水準となっており、不調とは言い切れない。
 (ホームセンター・大企業)
- 引越しなどの新生活需要によって、冷蔵庫や洗濯機などの売上が増加しているほか、客単価が上がっており、比較的高価な商品を選択する客の割合が高くなっている。
 (家電量販店・大企業)
- 半導体不足や部品供給停滞の影響が長引いており、厳しい状況となっているが、客足や消費者の購買意欲は引き続き堅調に推移している。
 (自動車販売店・中小企業)
- 全体の業況としては厳しい状況が継続しているが、国内旅行については、感染の落ち着きに伴い、若年層を中心に人の動きが戻りつつあることから、少しずつではあるが持ち直しの動きがみられている。
 (旅行代理店・中堅企業)
- まん延防止等重点措置が解除された3月下旬以降、全店舗で営業を再開し、住宅街などの店舗を中心に客足も回復してきていることから、徐々にではあるが業況は持ち直してきている。
 (飲食サービス・大企業)

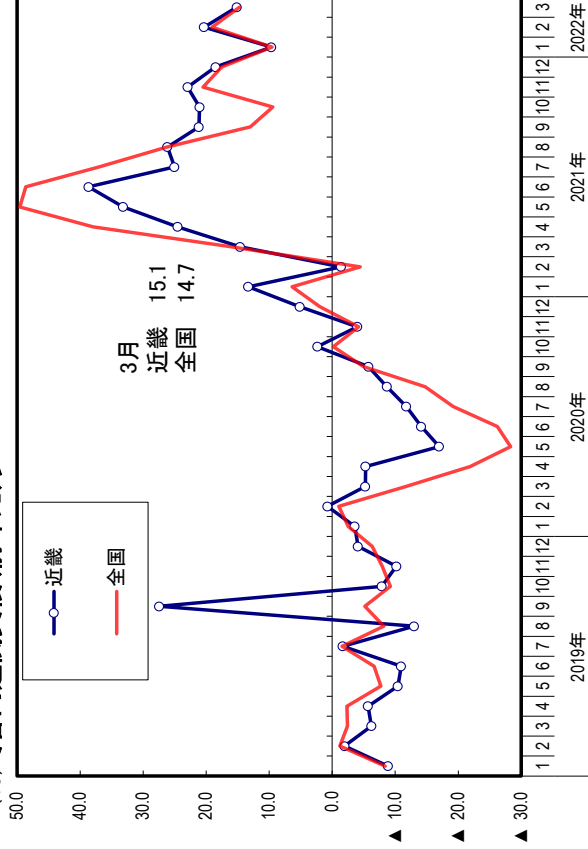
【鉱工業生産指数(季節調整値)】



【出所】経済産業省、近畿経済産業局

輸出 ～前年を上回っている～

(%)【管内通関実績(前年比)】



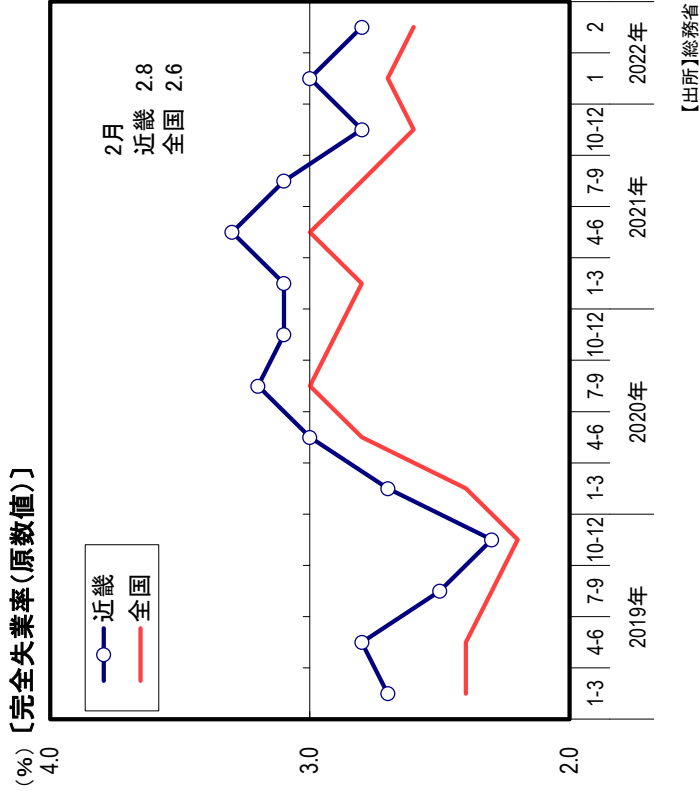
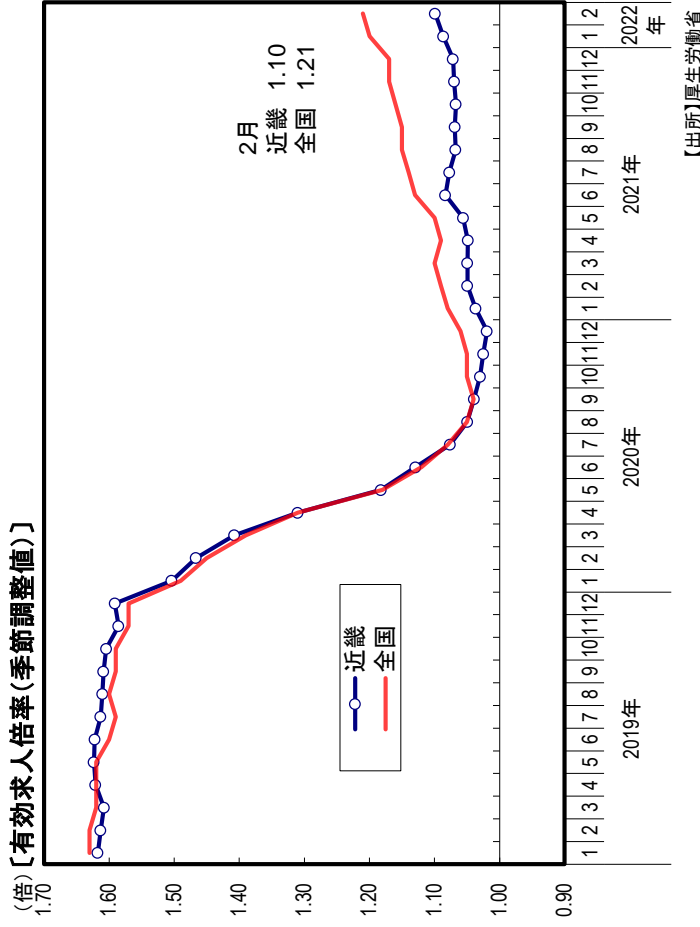
【出所】財務省、大阪税関

鉱工業生産指数(生産)は、供給面での制約が一部に残るものの、汎用・業務用機械、電子部品・デバイス、輸送機械などが上昇している。業種別に見ると、汎用・業務用機械は、企業の省人化や効率化に向けた設備投資が活発であり、好調に推移している。電気・情報通信機械は、車載電池で自動車の生産調整の影響などがあるものの、需要は堅調である。生産用機械は、半導体製造装置などを中心に引き続き好調である。

【企業の声】

- 人手不足やeコマース市場の拡大から、流通業を中心に需要が旺盛となっている。
(汎用機械・大企業)
- リチウムイオン蓄電池は、車載向けで自動車の生産調整の影響を受けているものの、需要は旺盛となっている。また、データセンター向けの需要も継続している。
(電気機械・大企業)
- 工作機械は、企業の積極的な設備投資意欲により需要が高く、生産は増加傾向にある。
(生産用機械・大企業)

管内通関実績(円ベース)で見ると、輸出は、アジア向けの半導体等電子部品や半導体等製造装置などが増加していることから、前年を上回っている。なお、輸入は、前年を上回っている。



有効求人倍率は横ばいで推移しているものの、新規求人数は増加傾向にあり、完全失業率も低水準で推移するなど、雇用情勢は持ち直しの動きがみられる。

【企業の声】

- 人手不足感は継続しているが、今期は特に不足感が強い。中長期的に安定した経営を目指す上で、人材確保が最優先課題と考えているが、非常に厳しい状況。
(飲食サービス・大企業)
- 従業員数については適正であり、採用活動で困っている状況にはない。しかし、若手が他社に転職するケースが目立っており、流出防止策として人材育成に力を入れている。
(化学・大企業)
- 休業をしていないため雇用調整助成金は利用していないが、現状従業員は過剰気味である。観光が回復してきたときに人手不足にならないため、これ以上は減らすことができない。
(宿泊・中小企業)

2022年7月7日

日本銀行大阪支店

関西金融経済動向

【全体感】

関西の景気は、中国におけるロックダウン等の影響が残るものの、消費への感染症の影響が和らぐもとで、全体として持ち直している。

輸出は、増加基調にあるものの、中国のロックダウン等の影響が残存している。設備投資は、増加している。個人消費は、感染症の影響が和らぐもとで、持ち直しが明確化している。公共投資は、高水準で推移している。住宅投資は、弱い動きとなっている。こうした中で、生産は、基調としては緩やかな増加を続けているものの、中国のロックダウン等の影響が残存している。雇用・所得環境をみると、一部に改善の動きもみられるが、全体としてはなお弱めとなっている。この間、企業の業況感、製造業は悪化している一方、非製造業は改善している。

先行きについては、ウクライナ情勢、新型コロナウイルス感染症や供給制約、原材料価格や消費者物価の上昇等が、当地の経済金融情勢に与える影響などを注視していく必要がある。

【各論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、高水準で推移している。

輸出は、増加基調にあるものの、中国のロックダウン等の影響が残存している。

設備投資は、増加している。

個人消費は、感染症の影響が和らぐもとで、持ち直しが明確化している。

百貨店販売額は、持ち直しが明確化している。スーパー等販売額、外食売上高は、持ち直している。旅行取扱額は、緩やかに持ち直している。乗用車販売は、供給制約の影響から横ばい圏内で推移している。家電販売額は、横ばい圏内の動きとなっている。

住宅投資は、弱い動きとなっている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、基調としては緩やかな増加を続けているものの、中国のロックダウン等の影響が残存している。

内訳をみると、輸送機械関連を中心に中国のロックダウン等の影響が残存している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得環境をみると、一部に改善の動きもみられるが、全体としてはなお弱めとなっている。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、1%台後半のプラスとなっている。

5. 企業倒産

企業倒産は、総じて低水準で推移しているが、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が一部にみられている。

6. 金融情勢

預金残高は、個人預金や法人預金の増加を背景に、前年比2%程度のプラスとなっている。

貸出残高は、既往の企業向けの資金繰り支援融資から高水準で推移しており、前年比0%台後半のプラスとなっている。

預金金利は、低水準で推移している。

貸出金利は、低下している。

以 上

関西金融経済指標(1)

— p:速報値、r:改訂値

▽ 公共投資

(季節調整済前期比・前月比、%)

		21/7-9	10-12	22/1-3	4-6	22/2	3	4	5
公共工事請負金額	関西	- 3.0	-12.5	7.3	25.0	- 2.4	21.7	14.0	- 5.3
	全国	- 5.8	- 6.1	2.9	0.9	2.9	5.9	- 1.7	- 4.1

(注)1.各計数は、X-12-ARIMAによる季節調整値。
2.22/4-6月は、22/4-5月の22/1-3月対比。

(出所)西日本建設業保証他、日本銀行大阪支店

▽ 輸出入

(季節調整済前期比・前月比、%)

		21/7-9	10-12	22/1-3	4-6	22/2	3	4	5
実質輸出	関西	- 2.4	0.9	0.3	p - 0.9	0.7	- 0.9	- 5.1	p 9.6
	全国	- 1.9	- 0.1	2.3	p - 3.8	1.5	0.6	- 6.0	p 3.0
実質輸入	関西	0.2	- 1.2	r 6.7	p - 3.3	0.6	r - 2.5	- 6.8	p 10.7
	全国	- 1.2	- 1.6	r 3.5	p 0.5	0.7	r - 2.7	- 1.6	p 7.4

(注)22/4-6月は、22/4-5月の22/1-3月対比。

(出所)大阪税関、財務省、日本銀行、日本銀行大阪支店

▽ 設備投資

(前年比、%)

		19年度	20年度	21年度	22年度
設備投資額 (短観・全産業)	関西	3.2	0.2	- 2.6	11.1
	全国	1.6	- 8.5	1.2	13.1
設備投資額 (短観・製造業)	関西	0.8	- 1.6	2.6	13.2
	全国	1.7	- 7.7	2.9	14.6
設備投資額 (短観・非製造業)	関西	7.4	3.1	-10.0	7.7
	全国	1.5	- 9.4	- 0.7	11.5

(前年比、%)

		21/7-9	10-12	22/1-3	4-6	22/2	3	4	5
建築着工床面積 (民間非居住用)	関西	- 0.8	-17.3	2.7	-24.1	25.0	-20.2	15.1	-52.5
	全国	- 2.6	32.0	- 1.4	7.0	12.3	-12.3	22.3	- 7.0

(注)1.設備投資額は、ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)。22/6月調査。

2.建築着工床面積の22/4-6月は、22/4-5月の前年同期対比。

(出所)国土交通省、日本銀行、日本銀行大阪支店

▽ 企業収益

(前年比、%)

		19年度	20年度	21年度	22年度
経常利益 (短観・全産業)	関西	- 9.9	-12.5	48.1	-12.8
	全国	- 9.6	-20.1	42.7	- 3.6
経常利益 (短観・製造業)	関西	-12.7	6.1	53.2	- 9.0
	全国	-15.9	- 3.8	50.7	- 7.9
経常利益 (短観・非製造業)	関西	- 5.6	-40.3	35.3	-23.7
	全国	- 5.1	-30.4	35.8	0.5

(注)22/6月調査。

(出所)日本銀行、日本銀行大阪支店

▽ 個人消費

(前年比、%)

		21/7-9	10-12	22/1-3	4-6	22/2	3	4	5
百貨店販売額	関西	- 3.2	8.0	5.4	n.a.	- 0.6	3.8	32.4	p 134.1
	全国	- 3.1	7.0	6.2	n.a.	- 0.8	4.5	18.6	p 56.0
百貨店免税売上高	関西	57.0	61.0	14.5	199.2	11.6	3.0	79.1	1,369.6
	全国	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	- 3.6	-15.3	47.6	147.7
スーパー販売額	関西	- 1.0	- 0.9	- 0.1	p - 1.4	0.5	1.0	- 0.8	p - 2.0
	全国	- 0.4	- 0.2	0.7	p - 0.3	1.2	1.3	0.6	p - 1.1
コンビニエンスストア販売額	関西	3.1	0.7	2.4	p 5.2	0.4	2.3	4.4	p 6.1
	全国	2.0	0.9	1.8	p 3.1	0.6	1.7	2.7	p 3.5
ドラッグストア販売額	関西	2.6	4.6	6.8	p 3.6	6.1	4.8	4.4	p 2.8
	全国	1.9	2.2	4.9	p 2.4	4.5	4.6	3.1	p 1.6
家電大型専門店販売額	関西	- 8.2	- 3.2	1.1	p 4.7	1.6	3.2	0.2	p 9.3
	全国	- 8.5	- 6.2	0.1	p - 1.0	- 0.8	2.6	1.4	p - 3.3
乗用車新車登録台数 (除く軽)	関西	- 9.8	-18.9	-17.0	-17.7	-23.4	-13.5	-17.9	-17.5
	全国	-11.4	-18.5	-14.8	-16.9	-18.6	-13.5	-16.0	-17.9
乗用車新車登録台数 (含む軽)	関西	-14.6	-19.3	-18.7	-17.9	-23.9	-16.7	-17.1	-18.8
	全国	-16.4	-19.1	-17.4	-17.1	-19.9	-16.4	-15.3	-19.1

(注)1.百貨店販売額は、既存店ベース。

2.22/4-6月は、22/4-5月の前年同期対比。

(出所)経済産業省、日本百貨店協会、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、日本銀行大阪支店

関西金融経済指標(2)

▽ 住宅投資

(前年比、%)

		21/7-9	10-12	22/1-3	4-6	22/2	3	4	5
新設住宅着工戸数	関西	12.2	- 0.6	0.8	- 2.8	-14.1	14.6	- 0.7	- 5.6
	全国	7.2	6.1	4.9	- 0.8	6.3	6.0	2.4	- 4.3

(注)22/4-6月は、22/4-5月の前年同期対比。
(出所)国土交通省、日本銀行大阪支店

▽ 生産

(季節調整済前期比・前月比、%)

		21/7-9	10-12	22/1-3	4-6	22/2	3	4	5
鉱工業生産	関西	- 2.8	- 3.0	3.2	1.9	0.6	- 3.3	3.9	n.a.
	全国	- 1.9	0.2	0.8	p - 4.2	2.0	0.3	- 1.5	p - 7.2
鉱工業在庫	関西	9.1	3.9	- 0.9	- 4.1	1.9	- 1.7	- 4.1	n.a.
	全国	2.3	2.0	1.0	p - 2.4	2.1	- 0.4	- 2.3	p - 0.1

(注)1.22/4-6月の鉱工業生産は、関西は22/4月の22/1-3月対比、全国は22/4-5月の22/1-3月対比。
2.鉱工業在庫の前期比は、期末値を用いて算出。ただし、22/4-6月は、関西は22/4月の22/3月対比、全国は22/5月の22/3月対比。

(出所)近畿経済産業局、経済産業省、日本銀行大阪支店

▽ 雇用・所得

(前年比、%、完全失業率は<%>、有効求人倍率は<季節調整済、倍>)

		21/7-9	10-12	22/1-3	4-6	22/2	3	4	5
完全失業率	関西	3.1	2.8	2.8	3.0	2.8	2.8	3.1	2.9
	全国	2.8	2.7	2.7	2.6	2.7	2.6	2.5	2.6
有効求人倍率	関西	1.07	1.07	1.10	1.12	1.10	1.10	1.11	1.13
	全国	1.15	1.17	1.21	1.24	1.21	1.22	1.23	1.24
雇用者所得	関西	0.7	- 0.1	2.1	1.7	2.1	1.1	1.7	n.a.
	全国	1.8	1.1	2.0	p 1.8	1.7	2.5	1.8	p 1.7
常用労働者数	関西	0.1	- 0.2	0.5	0.4	0.7	0.2	0.4	n.a.
	全国	1.4	1.1	0.6	p 0.6	0.5	0.5	0.5	p 0.7
一人当たり名目賃金	関西	0.5	0.1	1.5	1.2	1.4	0.8	1.2	n.a.
	全国	0.5	0.0	1.5	p 1.2	1.2	2.0	1.3	p 1.0

(注)1.完全失業率は、関西は原計数、全国は季節調整済計数。
2.雇用者所得、常用労働者数、一人当たり名目賃金は、事業所規模5人以上。
3.22/4-6月は、完全失業率、有効求人倍率は22/4-5月の平均値、雇用者所得、常用労働者数、一人当たり名目賃金は
関西は22/4月の前年同月対比、全国は22/4-5月の前年同期対比。

(出所)総務省、厚生労働省、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県、日本銀行大阪支店

▽ 物価

(前年比、%)

		21/7-9	10-12	22/1-3	4-6	22/2	3	4	5
消費者物価 (除く生鮮食品)	関西	0.0	0.2	0.4	1.9	0.6	0.7	1.9	1.7
	全国	0.0	0.4	0.6	2.1	0.6	0.8	2.1	2.1

(注)22/4-6月は、22/4-5月の前年同期対比。
(出所)総務省、日本銀行大阪支店

▽ 企業倒産

(前年比、%)

		21/7-9	10-12	22/1-3	4-6	22/3	4	5	6
件数	関西	-26.7	-17.3	- 4.3	1.6	- 1.2	0.0	3.4	n.a.
	全国	-28.4	-12.1	- 3.2	6.4	- 6.5	1.9	11.0	n.a.
負債総額	関西	- 1.1	-55.9	1.7	79.9	-13.6	16.4	191.0	n.a.
	全国	3.8	-10.4	5.9	-33.3	20.0	- 3.4	-48.2	n.a.

(注)1.負債総額1,000万円以上の倒産を調査・集計したもの。
2.22/4-6月は、22/4-5月の前年同期対比。

(出所)東京商工リサーチ、日本銀行大阪支店

関西金融経済指標(3)

▽ 実質預金

(月末残高、億円)

	21/3	6	9	12	22/2	3	4	5
国内銀行*1・信用金庫計	1,680,731	1,706,872	1,705,179	1,720,050	1,726,257	1,738,039	1,755,069	1,744,727
都市銀行*1	833,881	837,585	837,143	843,587	851,193	873,771	876,024	868,966
地域銀行*1、2	433,946	445,005	441,111	448,273	446,056	446,965	450,846	449,924
信用金庫*3	324,284	337,108	338,759	340,771	341,403	330,197	338,911	337,202

(前年比、%)

国内銀行*1・信用金庫計	9.2	5.3	4.4	3.3	3.0	3.4	2.9	2.2
都市銀行*1	11.1	5.4	5.8	4.5	4.3	4.8	4.3	3.4
地域銀行*1、2	9.4	6.3	4.2	3.4	2.3	3.0	2.1	1.6
信用金庫*3	6.3	5.6	2.7	1.4	1.7	1.8	0.6	0.3

(注)*1.大阪、兵庫、京都、滋賀、奈良、和歌山の府県の店舗ベース。

*2.全国地方銀行協会または第二地方銀行協会の加盟銀行。

*3.上記*1の府県に本店を置く信用金庫(日本銀行当座預金取引先)。

(出所)日本銀行大阪支店

▽ 貸出

(月末残高、億円)

	21/3	6	9	12	22/2	3	4	5
国内銀行*1・信用金庫計	842,843	840,819	847,758	848,469	851,146	853,350	853,358	852,878
都市銀行*1	298,701	294,384	296,367	294,344	298,737	300,062	298,129	298,978
地域銀行*1、2	349,775	351,348	355,480	358,350	357,539	358,205	359,561	358,425
信用金庫*3	170,806	171,719	172,075	172,465	171,459	172,024	172,270	171,805

(前年比、%)

国内銀行*1・信用金庫計	3.9	1.1	1.2	0.4	0.7	1.2	0.8	0.8
都市銀行*1	- 0.2	- 3.5	- 1.5	- 2.6	- 0.4	0.5	- 0.2	0.6
地域銀行*1、2	5.5	3.5	3.3	2.7	1.8	2.4	2.1	1.7
信用金庫*3	8.9	5.3	2.3	1.4	0.6	0.7	0.4	0.0

(注)*1.大阪、兵庫、京都、滋賀、奈良、和歌山の府県の店舗ベース。

*2.全国地方銀行協会または第二地方銀行協会の加盟銀行。

*3.上記*1の府県に本店を置く信用金庫(日本銀行当座預金取引先)。

(出所)日本銀行大阪支店

▽ 貸出約定平均金利(ストック・総合)

(月末、%、変化幅は<%ポイント>)

	22/1	2	3	4	5	変化幅
地域銀行*1、2	0.778	0.775	0.776	0.772	0.770	-0.002
信用金庫*3	1.427	1.428	1.426	1.425	1.423	-0.002
<参考> 国内銀行(全国ベース)	0.796	0.793	0.790	0.790	0.787	-0.003

(注)*1.大阪、兵庫、京都、滋賀、奈良、和歌山の府県に本店を置く地域銀行。

*2.全国地方銀行協会または第二地方銀行協会の加盟銀行。

*3.上記*1の府県に本店を置く信用金庫(日本銀行当座預金取引先)。

(出所)全国信用金庫協会、日本銀行、日本銀行大阪支店

記者会見冒頭説明要旨

今回、関西の景気については、「中国におけるロックダウン等の影響が残るものの、消費への感染症の影響が和らぐもとで、全体として持ち直している」として判断を上方修正しました。輸出・生産は、増加基調を維持していますが、中国におけるロックダウンや半導体不足等の影響が残存しています。個人消費は、感染症の影響が和らぐもとで、持ち直しが明確化していることから、判断を上方修正しました。また、6月短観で確認されたとおり、設備投資は増加しています。以下やや詳しく説明します。

第一に、輸出は、世界的なデジタル需要や設備投資の持ち直し等を背景に、電子関連部材や半導体製造装置、建機・農機などの一般機械を中心に増加基調は維持されていますが、中国のロックダウン等の影響が残存しています。中国向けは、ロックダウンを受けて電子関連部材を中心に一時弱めとなった後、ロックダウンの解除により緩やかに持ち直していますが、物流・供給制約は今しばらく残る見込みです。こうしたもとで、生産は、緩やかな増加基調を続けていますが、中国からの部品調達難や半導体不足等の影響が、輸送機械関連を中心に広範な業種で見られています。

第二に、個人消費は、感染症の影響の緩和を受けて人出が回復するもとで、持ち直しが明確化しています。百貨店販売は、高額品が好調であるほか、婦人衣料品などで動向がみられます。家電販売は、中国のロックダウンの影響で一部で品薄な商品もみられますが、横ばい圏内で推移しています。自動車販売は、受注は堅調ですが、中国におけるロックダウンや半導体不足による自動車減産の影響を受けています。一方、サービス消費は、外食が持ち直しているほか、旅行、宿泊も府民割・県民割の効果などから緩やかに持ち直しています。

第三に、設備投資は、増加しています。6月短観では、22年度の設備投資は、製造業を中心に上方修正され、前年度を1割程度上回る計画となっています。原材料費の高騰が企業収益の下押し要因となるもとでも、成長投資を中心に投資マインドは維持されています。製造業では、電子部品関連、脱炭素化関連、ライフサイエンス関連の増投資や研究開発投資が増加しているほか、非製造業でも、物流施設の建設や新規出店投資などが増加しています。

今後の関西の景気については、ウクライナ情勢、感染症や供給制約の動向、原材料価格や消費者物価の上昇の影響などを注意深くみていきたいと考えています。

以 上

2022年6月16日

公益社団法人 関西経済連合会
大阪商工会議所

「第86回経営・経済動向調査」結果について

関西経済連合会と大阪商工会議所は、会員企業の景気判断や企業経営の実態について把握するため、四半期ごとに標記調査を共同で実施している。今回は5月中旬から下旬に1,552社を対象に行い、うち304社から回答を得た(有効回答率19.6%)。

【調査結果の特徴】

1 国内景気について —大企業はプラスに転じる一方、中小企業は依然マイナスにとどまる

- 2022年4～6月期における国内景気は、前期と比べ「上昇」と見る回答が26.8%、「下降」と見る回答は29.8%。この結果、BSI値(「上昇」回答割合－「下降」回答割合、以下同じ)は▲3.0と、前回調査(▲20.3)に続き、2期連続のマイナス。
- 先行き7～9月期はBSI値7.7、10～12月期にはBSI値16.4と、改善を見込む。
- 規模別では、足もと(4～6月期)のBSI値は、大企業がプラスに転じる一方、中小企業はマイナスにとどまった。先行きについては大企業が10～12月期までプラスを維持する。中小企業も7～9月期にプラスに転じる見通し。

2 自社業況について —2期連続のマイナス。先行きは改善を見込む。

- 2022年4～6月期における自社業況の総合判断は、前期と比べ「上昇」と見る回答が23.9%、「下降」と見る回答は31.9%。この結果、BSI値は▲8.0と、2期連続のマイナス。
- 先行きについて、7～9月期は、BSI値7.0とプラスに転じ、10～12月期にはBSI値16.0とさらなる改善を見込む。
- 規模別では、大企業の4～6月期のBSI値は▲8.9となり、マイナスに転じた。中小企業は▲7.3とマイナス幅がやや縮小。
- 個別判断では、製・商品価格が、足もと(4～6月期)は上昇との回答が43.6%。BSI値は38.4と、2001年1～3月期の調査開始以来最高値だった前回調査(31.1)を更に上回った。価格転嫁を進めた企業が増加したものの、十分に転嫁できていないとの声がある。

3 2022年度の経営上の懸念事項について

- 2022年度の経営上の懸念事項(複数回答)は、「原材料・商品等、仕入価格の上昇」が7割弱(67.8%)と際立って高い。以下、「国内需要の低迷」(30.3%)、「サプライチェーンの混乱による仕入困難・納期遅延」(24.7%)が続く。
- 業種別にみると、製造業は「原材料・商品等、仕入価格の上昇」が9割超(91.2%)を占めた。

4 経済回復に向けて、政府に求める事項

- 経済回復に向けて政府に求める事項について尋ねたところ、「資源・原材料・部品価格高騰への対応・支援」が約6割(60.5%)で最多。以下、「為替相場の安定化」(23.4%)、「エネルギーの安定供給」(17.1%)が続く。

以上

【お問合せ先】 関西経済連合会 企画広報部(徳永・吉田) TEL(06)6441-0105

第86回経営・経済動向調査

公益社団法人 関西経済連合会 大阪商工会議所

<目次>

1. 国内景気 2
2. 自社業況 総合判断 3
3. 自社業況 個別判断 4
4. 2022年度の経営上の懸念事項について 6
5. 経済回復に向けて、政府に求める事項 7
- 参考 (BSI値の推移) 8
- 参考 (国内景気判断と自社業況判断の推移) 9

<概要>

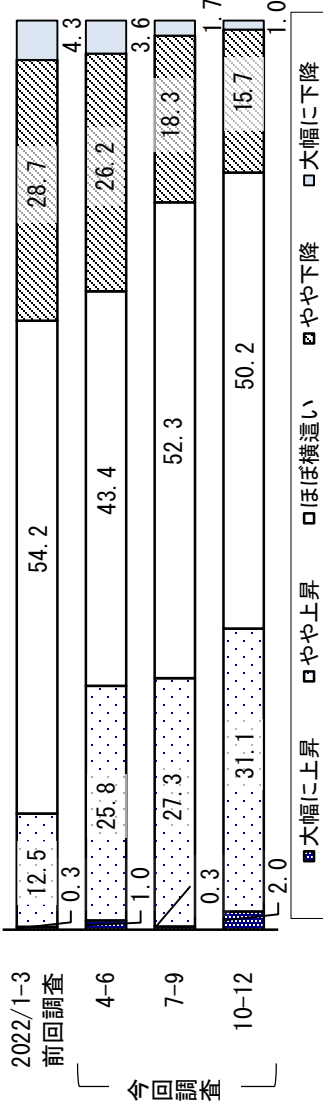
- ▶ 調査対象：大阪商工会議所・関西経済連合会の会員企業 1,552社
- ▶ 調査時期：2022年5月12日～5月30日
- ▶ 調査方法：調査票の発送・回収ともにファクシミリおよびメール
- ▶ 回答状況：304社 (有効回答率19.6%) (大企業：126社、中小企業：178社)
企業区分は、中小企業基本法に準拠し、次を中小企業とする。
(製造業他：資本金3億円以下、卸売業：資本金1億円以下、小売業・サービス業：資本金5千万円以下)
- ▶ 規模・業種別回答状況：

	製造業			非製造業		
	大企業	中小企業	計	大企業	中小企業	計
食料品	1	4	5	卸売業	15	46
繊維工業・繊維製品	2	4	6	小売業	5	7
パルプ・紙製品	0	2	2	出版・印刷	0	4
化学工業	9	9	18	建設業・各種設備工事	13	20
鉄鋼	2	5	7	不動産業	4	5
非鉄金属・金属製品	6	7	13	運輸・通信業	5	10
一般機械器具	2	3	5	金融・保険業	9	0
電気機械器具	8	5	13	電気・ガス・熱供給・水道業	1	1
輸送用機械器具	4	1	5	サービス業	26	19
精密機械器具	1	0	1			
その他製造	13	26	39			
計	48	66	114	78	112	190

※グラフの数値は、端数処理 (四捨五入) の関係で、文章の数値と一致しないことがあります。

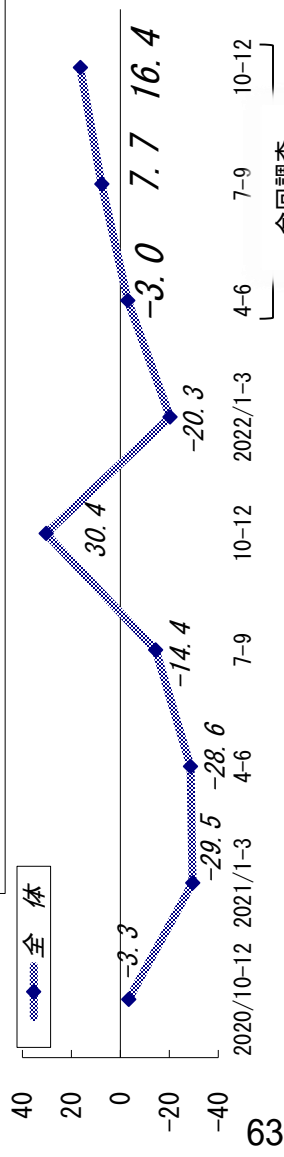
1. 国内景気

一 大企業はプラスに転じる一方、中小企業は依然マイナスにとどまる一



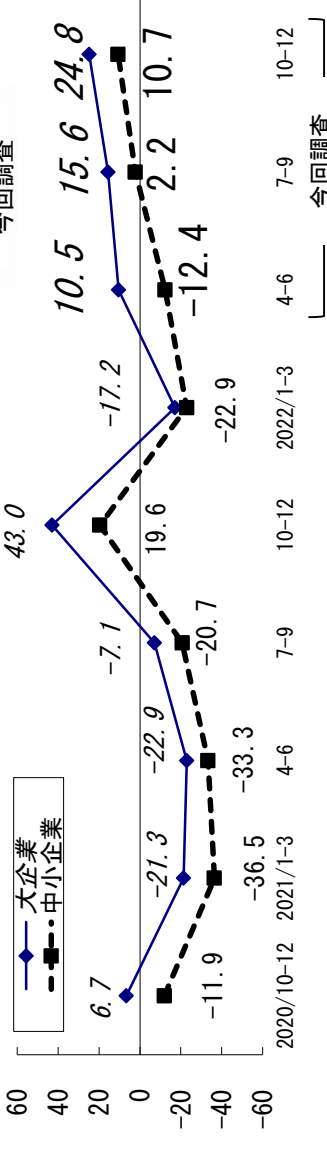
<足もと>

2022年4～6月期における国内景気は、前期と比べ「上昇」と見る回答が26.8%、「下降」と見る回答は29.8%。この結果、BSI値（「上昇」回答割合－「下降」回答割合、以下同じ）は▲3.0と、**前回調査（▲20.3）に続き、2期連続のマイナスながらも、マイナス幅は縮小。**



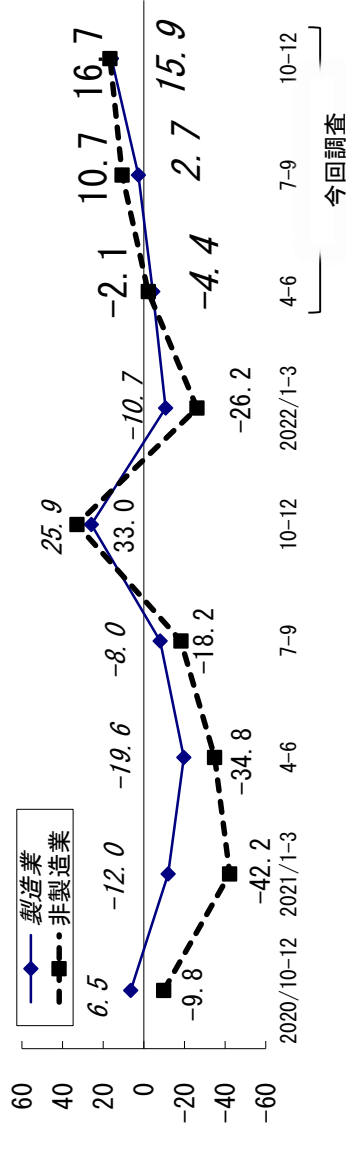
<先行き>

先行き7～9月期はBSI値7.7、10～12月期はBSI値16.4と、**改善を見込む。**



<規模別>

足もと（4～6月期）のBSI値は、**大企業が10.5とプラスに転じる一方、中小企業は▲12.4とマイナスにとどまった。**先行きについては、大企業は10～12月期までプラスを維持する。**中小企業も7～9月期にはプラスに転じる見通し。**

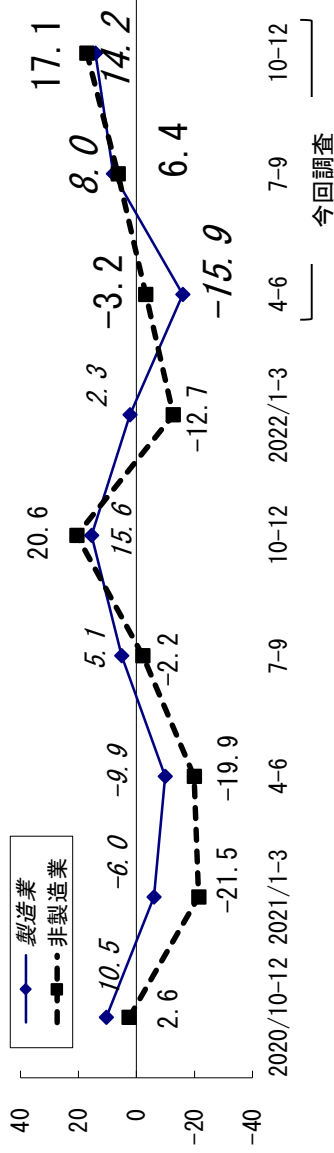
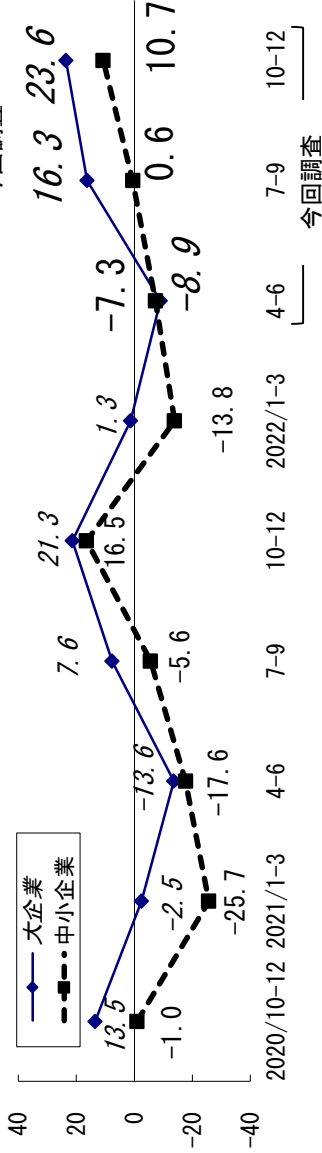
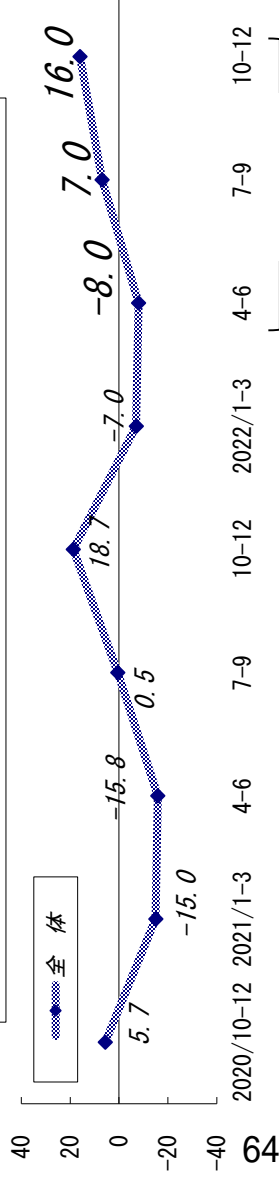
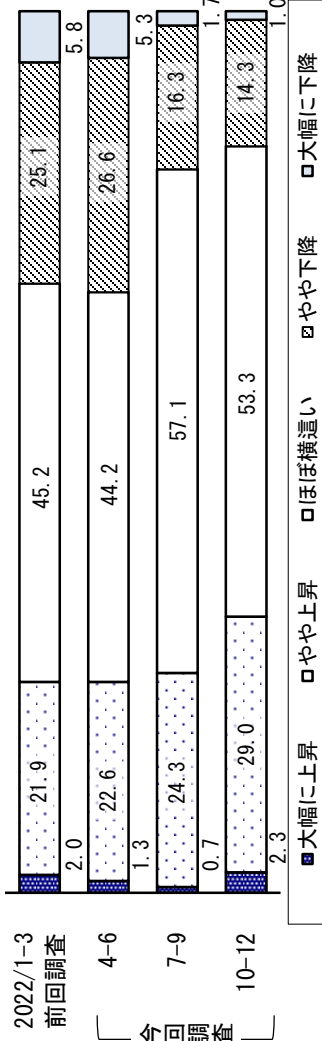


<業種別>

足もと（4～6月期）のBSI値は、製造業、非製造業ともに引き続きマイナス圏を推移するものの、マイナス幅の縮小がみられる。
先行きについては、**製造業・非製造業ともに7～9月期にプラスに転じる見込み。**

2. 自社業況 総合判断

2期連続のマイナス。先行きは改善を見込む



<足もと>

2022年4～6月期における自社業況の総合判断は、前期と比べ「上昇」と見る回答が23.9%、「下降」と見る回答は、31.9%。この結果、BSI値は▲8.0と、**前回調査(▲7.0)に続き、2期連続のマイナス**。

<先行き>

先行き7～9月期は、BSI値7.0とプラスに転じ、**10～12月期にはBSI値16.0とさらなる改善を見込む**。

<規模別>

足もとのBSI値は、**大企業は▲8.9となり、マイナスに転じた。中小企業は▲7.3とマイナス幅がやや縮小**。

先行きについて、大企業・中小企業ともに7～9月期にプラスに転じる見込みであり、特に**大企業は7～9月期から大幅なプラスに転じる。一方、中小企業の7～9月期のプラス幅は小幅にとどまるなど、規模による差が見られる**。

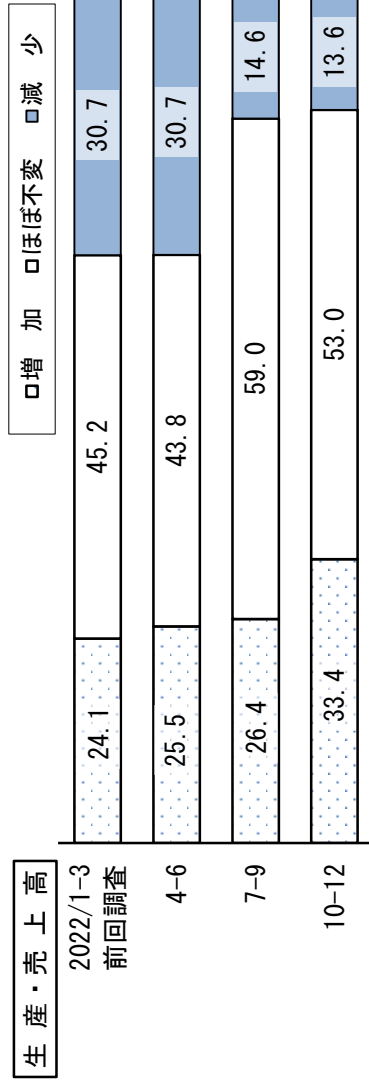
<業種別>

足もとのBSI値は製造業が▲15.9となりマイナスに転じた。非製造業は▲3.2とマイナス幅が縮小。

先行きについては、製造業・非製造業ともに、7～9月期にプラスに転じる見込み。

3. 自社業況 個別判断

一 製・商品価格のBSI値は過去最高値を更新



<生産・売上高>

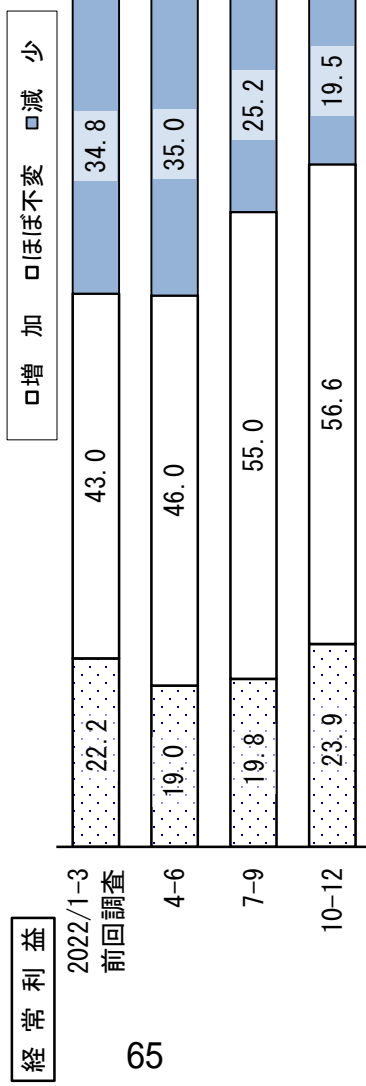
足もと（4～6月期）のBSI値は▲5.2となり、2期連続のマイナス。前回調査時の4～6月期先行き（3.7）ではプラスに転じる見込みだったが、マイナスが続く結果となった。先行き7～9月期には、11.8とプラスに転じ、10～12月期も19.8とプラスを維持する見込み。

<経常利益>

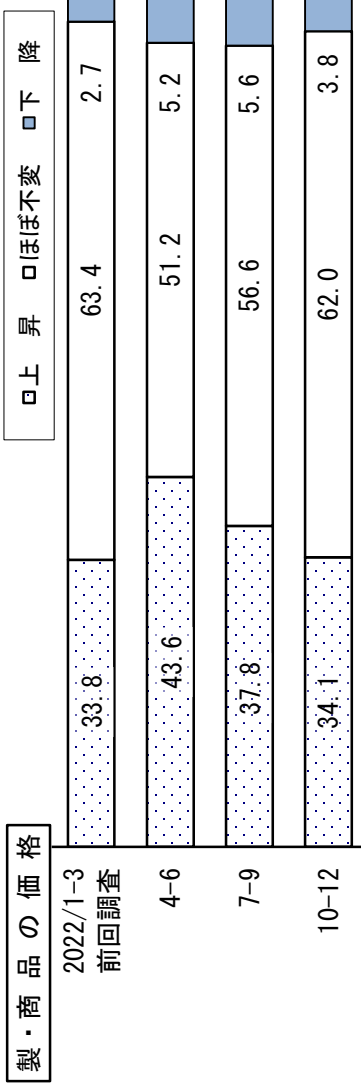
足もと（4～6月期）のBSI値は、▲16.0と2期連続のマイナスとなり、前回調査（▲12.6）からマイナス幅が拡大した。

前回調査時の4～6月期先行き（▲7.4）ではマイナス幅の縮小が予想されていたが、マイナス幅が拡大するという結果となり、回復に停滞がみられる。

先行きについて、7～9月期（▲5.4）は引き続きマイナス圏を推移するものの、10～12月期（4.4）にはプラスに転じる見込み。



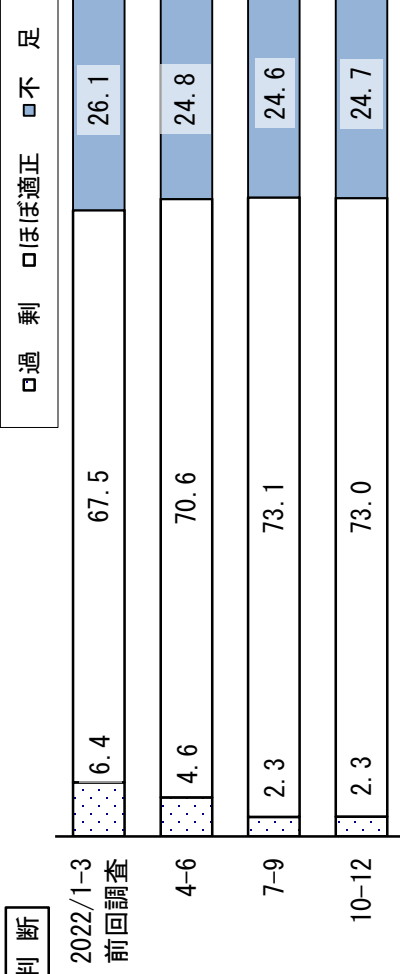
65



<製・商品の価格>

足もと（4～6月期）は上昇との回答が43.6%。BSI値は38.4と、2001年1～3月期の調査開始以来最高値だった前回調査（31.1）を更に上回った。先行きは7～9月期（32.2）、10～12月期（30.3）ともにプラス圏を引き続き高水準で推移する見込み。

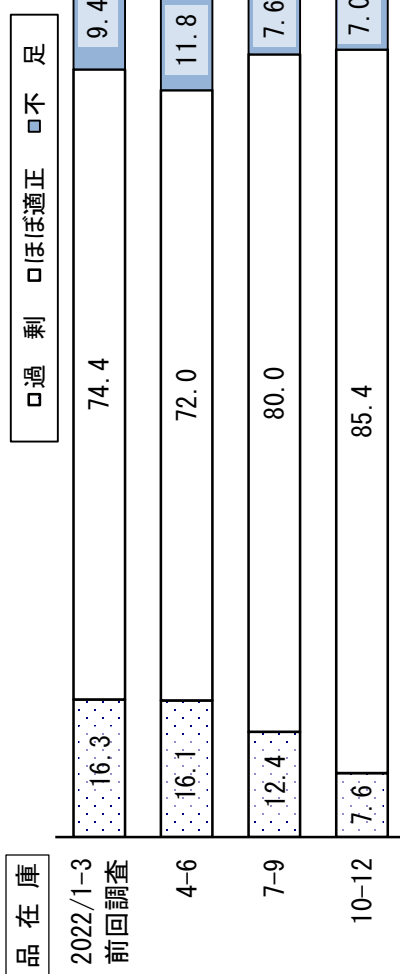
雇用判断



<雇用判断>

足もと（4～6月期）のBSI値は▲20.2と、前回調査（▲19.7）に続き不足感が拡大。先行きも7～9月期（▲22.3）、10～12月期（▲22.4）と不足超過が続く見込み。

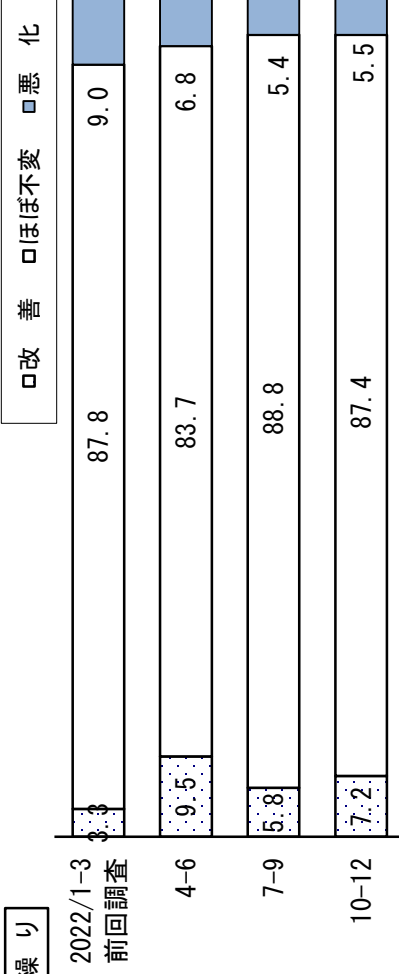
製・商品在庫



<製・商品在庫>

足もと（4～6月期）のBSI値は4.3と過剰超過。先行きについても、7～9月期は4.8と過剰局面が続くものの、10～12月期は0.6と過剰感は改善に向かう見込み。

資金繰り

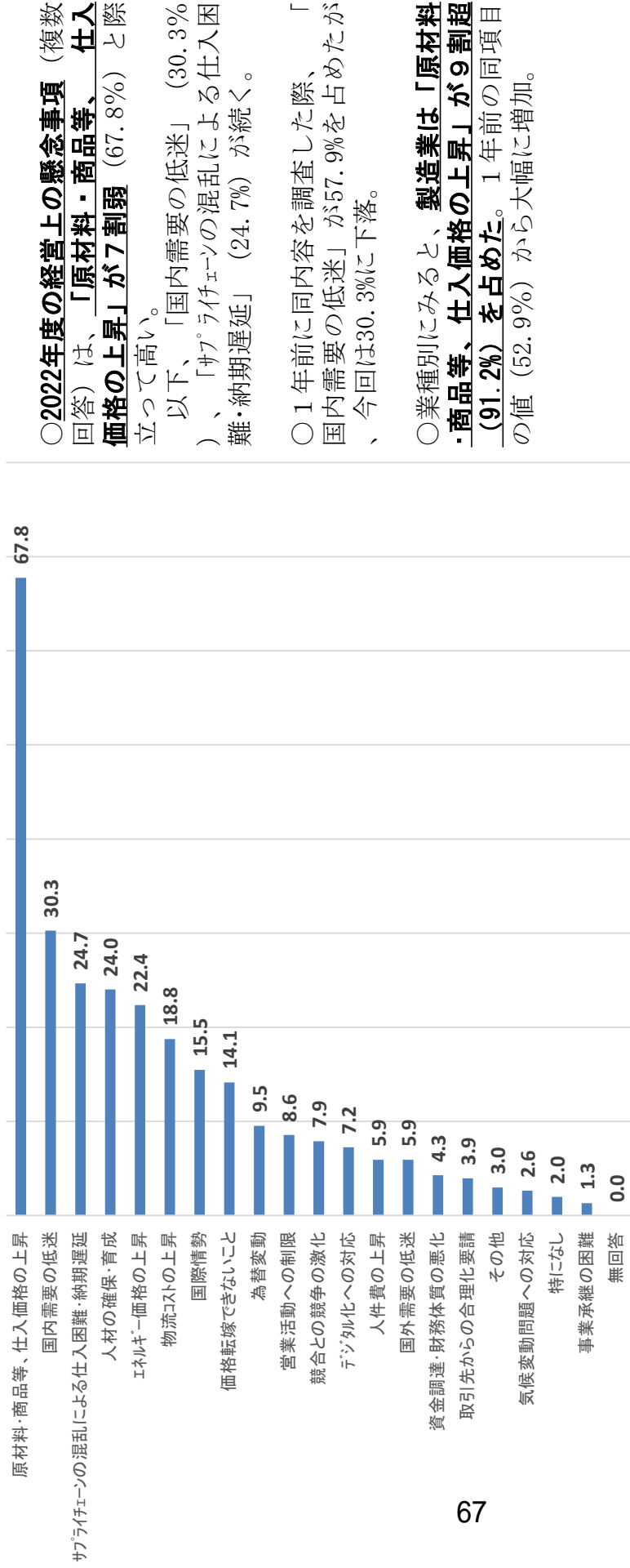


<資金繰り>

足もと（4～6月期）のBSI値は2.7とプラスに転じた。先行きについては、改善超過の状態が継続する見込み。

4. 2022年度の経営上の懸念事項について（当てはまるものを3つまで回答）

「原材料・商品等、仕入価格の上昇」が首位に



○2022年度の経営上の懸念事項（複数回答）は、「原材料・商品等、仕入価格の上昇」が7割弱（67.8%）と際立って高い。

以下、「国内需要の低迷」（30.3%）、「サプライチェーンの混乱による仕入困難・納期遅延」（24.7%）が続く。

○1年前に同内容を調査した際、「国内需要の低迷」が57.9%を占めたが、今回は30.3%に下落。

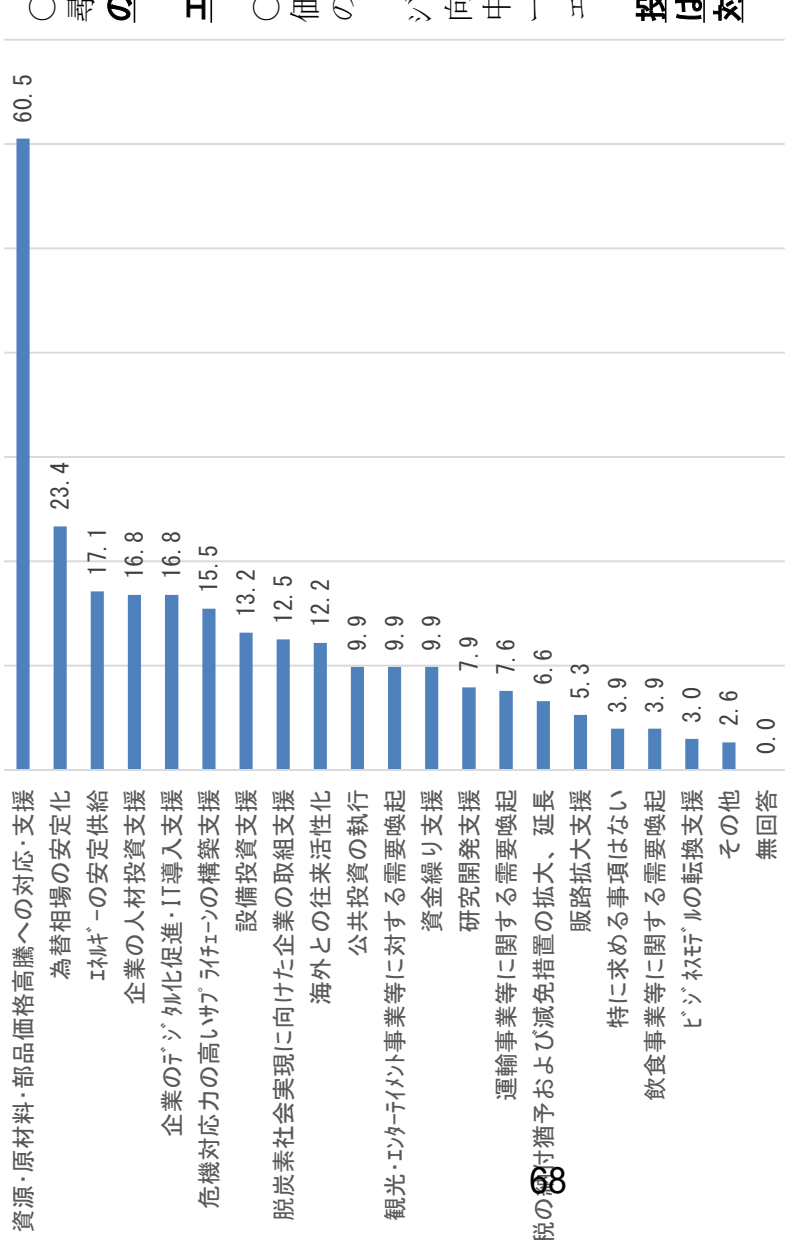
○業種別にみると、製造業は「原材料・商品等、仕入価格の上昇」が9割超（91.2%）を占めた。1年前の同項目の値（52.9%）から大幅に増加。

国際情勢 気候変動問題への対応 デジタル化への対応 その他 特になし 無回答

総計	件数	構成比	営業活動への制限	国内需要の低迷	国際需要の低迷	資金調達・財務体質の悪化	サプライチェーンの混乱による仕入困難・納期遅延	原材料・商品等、仕入価格の上昇	価格転嫁できないこと	取引先からの合理化要請	競合との競争の激化	人材の確保・育成	事業承継の困難	国際情勢	気候変動問題への対応	デジタル化への対応	その他	特になし	無回答	
																				総計
総計	304	100.0	26	92	18	13	75	206	43	12	24	73	4	29	47	8	22	9	6	0
大企業	126	100.0	8.6	30.3	5.9	4.3	24.7	67.8	14.1	3.9	7.9	24.0	1.3	9.5	15.5	2.6	3.0	2.0	0.0	
中小企業	178	100.0	11.1	24.6	8.7	2.4	27.0	59.5	11.1	2.4	8.7	19.8	0.0	8.7	15.9	4.0	5.6	3.2	0.0	
製造業	114	100.0	6.7	34.3	3.9	5.6	23.0	73.6	16.3	5.1	7.3	27.0	2.2	10.1	15.2	1.7	7.3	1.1	0.0	
非製造業	190	100.0	3.5	28.9	5.3	4.4	34.2	91.2	18.4	2.6	2.6	12.3	0.0	12.3	14.0	1.8	0.9	1.8	0.0	
総計	114	100.0	4	33	6	5	39	104	21	3	3	14	0	14	16	2	2	2	0	
製造業	114	100.0	4	33	6	5	39	104	21	3	3	14	0	14	16	2	2	2	0	
非製造業	190	100.0	22	59	12	8	36	102	22	9	21	59	4	15	31	6	21	7	4	
製造業	114	100.0	11.6	31.1	6.3	4.2	18.9	53.7	11.6	4.7	11.1	31.1	2.1	7.9	16.3	3.2	11.1	3.7	2.1	
非製造業	190	100.0	11.6	31.1	6.3	4.2	18.9	53.7	11.6	4.7	11.1	31.1	2.1	7.9	16.3	3.2	11.1	3.7	2.1	

5. 経済回復に向けて、政府に求める事項（当てはまるものを3つまで回答）

「資源・原材料・部品価格高騰への対応・支援」が最多



○経済回復に向けて政府に求める事項について尋ねたところ、「資源・原材料・部品価格高騰への対応・支援」が約6割（60.5%）で最多。以下、「為替相場の安定化」（23.4%）、「エネルギーの安定供給」（17.1%）が続く。

○規模別にみると、1位の「資源・原材料・部品価格高騰への対応・支援」、2位の「為替相場の安定性」は規模にかかわらず共通。

一方、3位以下について大企業は「企業のデジタル化促進・IT導入支援」「脱炭素社会実現に向けた企業の取組支援」の順で続くのに対し、中小企業は「企業の人材投資支援」「エネルギーの安定供給」「危機対応力の高いサプライチェーンの構築支援」の順で続いた。

3位以下の回答では、**大企業は中長期の成長投資を意識した項目が続くのに対し、中小企業は経営力の強化・経営環境の安定化への支援に**対するニーズがあらわられていた。

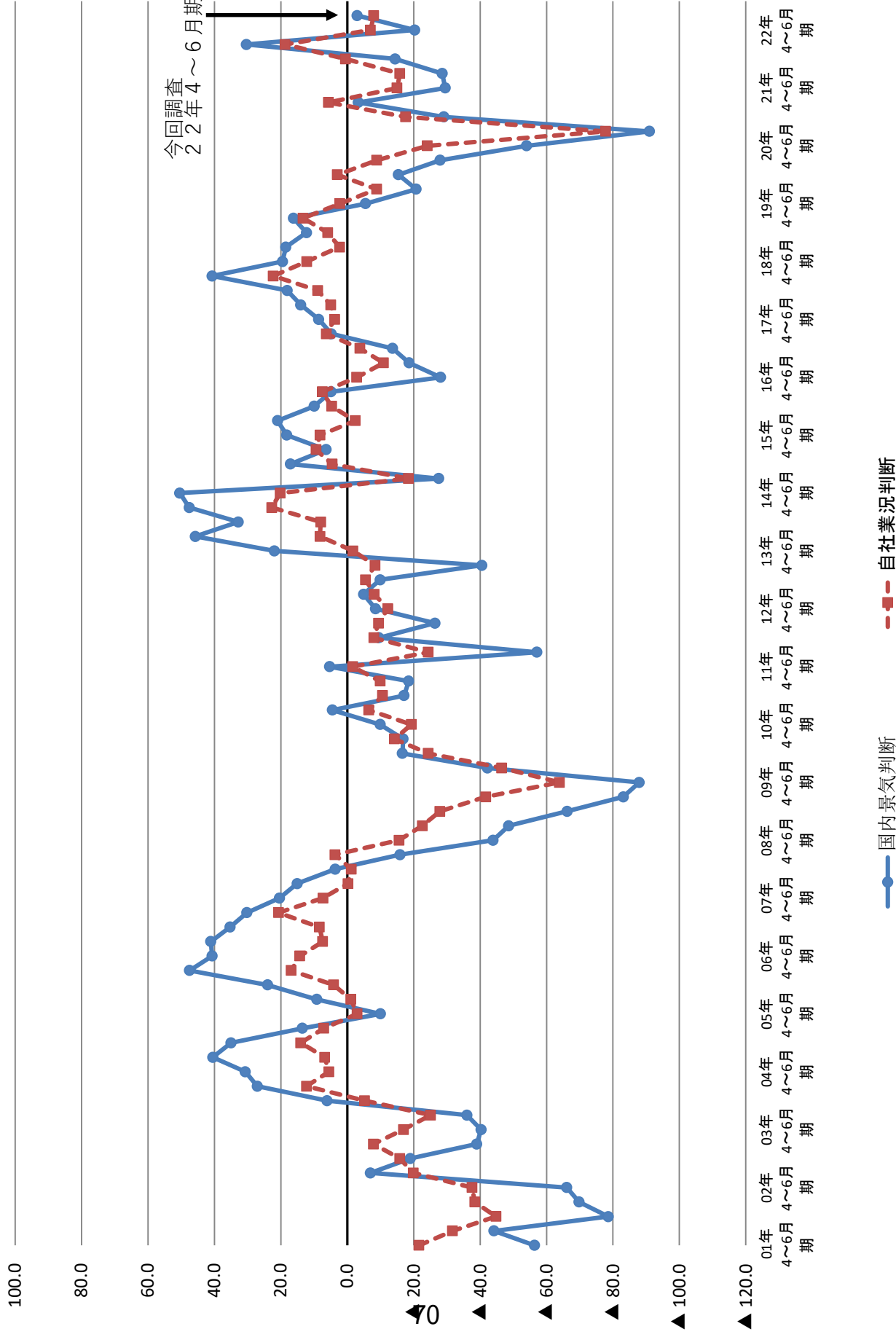
図表 1-10 政府に求める事項（当てはまるものを3つまで回答） (%)

項目	総計	大企業	中小企業	製造業	非製造業
総計	304	126	178	114	190
構成比	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
件数	184	73	111	23	24
構成比	47	18	29	6.3	6.3
資金繰り支援	30	5	25	11	19
構成比	9.9	3.9	14.0	9.6	10.0
飲食事業等に関する需要喚起	12	7	5	1	11
構成比	3.9	5.3	2.8	0.9	5.8
運輸事業等に関する需要喚起	23	9	14	8	15
構成比	7.6	6.0	7.9	7.0	7.9
観光・エンターテインメント事業等に対する需要喚起	30	13	17	3	27
構成比	9.9	9.5	10.3	2.6	14.2
海外との往来活性化	37	21	16	13	24
構成比	12.2	12.2	16.7	11.4	12.6
販路拡大支援	16	5	11	7	4.7
構成比	5.3	3.9	6.2	6.1	4.7
企業の人材投資支援	51	28	22.2	17	22.1
構成比	16.8	16.8	12.9	14.9	12.1
デジタル化促進・IT導入支援	24	9	7.1	15	3.7
構成比	7.9	7.0	4.0	13.2	3.7
脱炭素社会実現に向けた企業の取組支援	38	27	21.4	15	12.1
構成比	12.5	12.5	12.1	13.2	12.1
研究開発支援	7.9	2	8.4	17	7
構成比	2.6	1.5	4.7	15.0	3.7
設備投資支援	40	13	15.2	17	12.1
構成比	13.2	10.3	8.5	15.0	12.1
公共投資の執行	9	2	3.9	10	4.2
構成比	3.0	1.4	2.2	8.8	4.2
海外出張の拡大、延長	20	4	9.0	8	6.3
構成比	6.6	3.1	3.0	7.0	6.3
為替相場の安定化	71	29	23.0	37	17.9
構成比	23.4	23.4	13.1	33.3	17.9
エネルギーの安定供給	17.1	2	7	17	8
構成比	5.6	1.5	3.9	15.0	4.2
企業の人材投資支援	16.8	18	14.3	10	21.6
構成比	5.2	14.3	8.0	8.8	21.6
企業のデジタル化促進・IT導入支援	16.8	18	18.5	17	23
構成比	5.2	14.3	10.4	15.0	12.1
危機対応力の高いサプライチェーンの構築支援	15.5	13	15.2	17	12.1
構成比	4.8	10.3	8.5	15.0	12.1
設備投資支援	13.2	9	8.4	17	7
構成比	4.3	7.0	4.7	15.0	3.7
脱炭素社会実現に向けた企業の取組支援	12.5	7	6.2	17	7
構成比	4.1	5.5	3.5	15.0	3.7
海外との往来活性化	12.2	9	6.2	17	7
構成比	4.0	7.0	3.5	15.0	3.7
公共投資の執行	9.9	2	3.9	10	4.2
構成比	3.3	1.5	2.2	8.8	4.2
観光・エンターテインメント事業等に対する需要喚起	9.9	2	7	10	4.2
構成比	3.3	1.5	3.9	8.8	4.2
資金繰り支援	9.9	2	7	10	4.2
構成比	3.3	1.5	3.9	8.8	4.2
研究開発支援	7.9	2	7	10	4.2
構成比	2.6	1.5	3.9	8.8	4.2
運輸事業等に関する需要喚起	7.6	2	7	10	4.2
構成比	2.5	1.5	3.9	8.8	4.2
税の負担猶予および減免措置の拡大、延長	6.6	2	7	10	4.2
構成比	2.2	1.5	3.9	8.8	4.2
販路拡大支援	5.3	2	7	10	4.2
構成比	1.7	1.5	3.9	8.8	4.2
特に求める事項はない	3.9	2	7	10	4.2
構成比	1.3	1.5	3.9	8.8	4.2
飲食事業等に関する需要喚起	3.9	2	7	10	4.2
構成比	1.3	1.5	3.9	8.8	4.2
ビジネスモデルの転換支援	3.0	2	7	10	4.2
構成比	1.0	1.5	3.9	8.8	4.2
その他	2.6	2	7	10	4.2
構成比	0.8	1.5	3.9	8.8	4.2
無回答	0.0	0	0	0	0
構成比	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【参考—BSI値の推移】

回数・時期	国内景気						自社業況										
	足もと			3ヵ月後			足もと			3ヵ月後							
	全体	大企業	中小企業	全体	大企業	中小企業	全体	大企業	中小企業	全体	大企業	中小企業					
1	▲56.4	▲57.6	▲55.3	▲33.1	▲9.8	▲17.7	▲0.9	▲8.5	▲0.9	▲14.7	14.3	17.2	▲12.2	▲7.3	▲16.1	10	10.1
2	▲44.2	▲42.2	▲46.2	▲23.5	6.7	▲6.8	9.5	▲4.9	6.3	▲14.6	▲4.7	17.4	▲8.1	▲2.9	▲12.5	5.2	19.0
3	▲78.6	▲81.8	▲75.3	▲58.1	▲37.7	▲21.9	▲21.7	▲9.9	▲0.5	▲17.6	3.2	2.8	▲5.5	3.3	▲12.5	11.7	1.1
4	▲69.8	▲72.8	▲67.0	▲59.3	▲26.8	▲30.9	▲17.4	▲40.5	▲44.0	▲37.6	▲20.0	▲3.0	▲8.4	▲7.6	▲9.0	▲12.3	4.6
5	▲66.1	▲63.9	▲68.0	▲33.7	▲11.5	▲20.1	▲3.2	22.0	32.3	13.0	37.7	38.0	▲1.7	9.8	▲11.6	7.9	24.5
6	▲7.0	4.5	▲17.8	6.4	31.0	▲2.6	▲3.5	45.8	54.5	36.6	47.4	43.6	8.2	10.3	6.1	20.5	24.9
7	▲19.0	▲10.3	▲27.9	▲4.4	2.0	▲2.8	▲3.1	32.8	42.8	22.7	37.3	35.3	8.0	21.3	▲5.5	22.9	16.3
8	▲39.0	▲40.5	▲37.5	▲40.5	16.1	▲18.8	▲10.8	47.6	58.3	38.9	47.0	▲5.6	22.8	29.9	17.0	19.3	▲4.9
9	▲40.3	▲40.2	▲40.3	▲26.7	▲12.8	▲9.1	▲7.2	50.4	59.1	42.7	▲31.3	26.9	20.2	30.2	11.3	▲18.8	16.6
10	▲36.0	▲33.2	▲38.2	▲26.1	▲5.0	▲10.9	4.3	▲27.6	▲31.6	▲23.8	33.4	37.6	▲1.8	▲19.5	▲17.4	14.8	23.6
11	6.1	17.3	▲3.9	20.8	16.8	▲1.5	3.2	17.1	35.2	1.2	27.4	17.8	4.5	18.7	7.7	17.8	15.1
12	27.1	29.7	24.6	16.6	27.5	12.3	13.1	6.4	13.0	0.4	4.5	14.2	9.4	13.1	6.1	3.9	3.0
13	30.7	37.1	25.5	37.0	32.9	5.5	17.5	18.2	30.7	7.5	23.8	26.2	8.2	21.1	▲2.8	4.2	16.7
14	40.5	51.0	31.5	34.6	35.6	6.8	16.2	21.0	32.7	10.6	25.4	28.2	2.4	2.3	▲6.5	16.0	22.3
15	35.0	46.2	24.5	29.3	15.0	20.7	7.9	10.0	18.4	2.7	16.0	13.1	4.7	15.4	▲4.3	17.0	13.0
16	13.5	14.5	12.4	▲9.6	4.5	7.1	12.2	4.9	7.0	3.1	0.0	10.0	7.5	10.2	5.2	7.3	▲0.7
17	▲10.0	▲5.7	▲13.4	5.5	15.7	▲3.0	▲13.6	▲28.1	▲23.9	▲31.9	▲7.8	2.1	▲2.8	1.0	▲6.2	4.3	8.4
18	9.2	13.2	4.9	12.9	28.2	▲1.1	3.4	▲18.6	▲12.8	▲23.7	6.1	5.2	▲10.9	▲14.9	▲7.5	4.5	15.1
19	24.0	31.3	18.1	27.6	23.0	4.1	10.9	▲13.6	▲6.9	▲19.3	2.0	1.6	3.8	5.5	▲11.4	7.0	5.4
20	47.5	53.5	41.7	38.8	36.3	16.9	26.6	8.6	6.7	3.0	1.0	3.6	6.3	10.4	2.5	5.1	▲1.3
21	40.7	46.6	35.9	45.5	39.8	14.3	17.8	14.0	23.9	5.2	15.5	22.1	5.0	5.9	4.2	12.1	19.7
22	53.4	29.5	39.0	30.6	7.4	16.9	▲1.6	18.1	24.5	12.8	22.0	16.3	8.9	18.4	0.9	20.7	13.5
23	35.3	48.1	24.3	34.5	18.7	8.4	25.2	40.7	42.0	39.5	25.7	21.3	22.3	26.5	18.5	18.1	5.3
24	30.2	40.0	22.5	15.5	15.6	20.7	26.9	19.5	23.8	15.4	21.6	21.1	12.2	24.3	0.5	7.0	13.1
25	20.4	31.6	13.9	29.7	24.9	7.3	14.7	18.5	20.4	16.7	23.2	22.6	2.3	▲2.7	6.7	18.7	21.9
26	15.1	27.8	6.9	19.8	22.0	2.7	▲2.0	12.3	13.6	11.3	18.0	12.9	5.9	5.9	5.9	17.3	11.4
27	3.6	15.3	▲3.4	13.5	10.2	▲1.2	5.7	16.2	15.9	16.5	1.9	12.1	13.3	11.7	14.9	9.9	2.7
28	▲15.9	▲9.5	▲19.7	▲22.1	▲10.1	3.7	4.5	▲5.5	▲0.6	▲10.0	3.9	11.5	2.2	6.4	▲1.6	▲3.4	9.0
29	▲43.9	▲39.2	▲46.6	▲35.1	▲18.8	▲15.6	▲1.4	▲20.7	▲16.2	▲24.9	▲10.7	▲25.2	▲8.8	▲13.0	▲5.0	7.7	▲0.5
30	▲48.6	▲49.3	▲48.2	▲44.6	▲32.4	▲22.6	▲20.7	▲15.4	▲12.4	▲18.4	▲33.4	▲15.6	3.0	3.3	2.7	▲1.9	3.0
31	▲66.2	▲64.1	▲67.6	▲58.9	▲42.2	▲27.9	▲21.1	▲27.9	▲27.5	▲28.4	▲8.3	▲3.3	▲8.9	▲4.2	▲12.9	2.8	▲5.3
32	▲83.1	▲87.8	▲80.1	▲78.4	▲56.9	▲41.7	▲45.0	▲54.0	▲56.9	▲51.5	▲32.4	1.1	▲24.1	▲23.0	▲25.0	▲21.8	▲2.8
33	▲87.9	▲90.7	▲86.1	▲65.3	▲39.2	▲63.9	▲63.8	▲91.0	▲91.5	▲90.5	▲39.5	▲15.4	▲77.8	▲78.4	▲77.3	▲37.5	▲19.2
34	▲42.2	▲24.1	▲52.5	▲19.6	8.5	▲46.5	▲39.1	▲29.1	▲3.8	▲52.0	▲20.4	▲17.4	▲17.6	6.1	▲38.6	▲12.2	▲13.5
35	▲16.6	2.0	▲27.6	▲5.0	1.7	▲24.4	▲10.1	▲32.9	▲11.1	▲10.2	▲2.0	12.0	5.7	13.5	▲1.0	▲9.8	▲5.8
36	▲16.8	▲7.1	▲23.1	▲23.6	▲5.4	▲14.2	1.0	▲33.3	6.7	▲11.9	▲16.3	22.8	▲15.0	▲2.5	▲25.7	▲4.6	4.3
37	▲9.9	4.7	▲18.8	▲1.4	8.6	▲19.3	▲4.3	▲29.5	▲21.3	▲36.5	13.9	20.4	▲15.8	▲13.6	▲17.6	▲0.8	9.5
38	4.5	23.4	▲7.7	5.3	18.7	▲6.5	8.3	▲28.6	▲22.9	▲33.3	0.8	19.2	0.5	7.6	▲5.6	11.5	12.3
39	▲17.1	▲3.8	▲25.9	▲20.2	▲17.0	▲10.6	▲0.5	▲14.4	▲7.1	▲20.7	7.8	35.7	18.7	21.3	16.5	19.8	10.2
40	▲18.5	▲12.5	▲22.3	▲15.9	3.7	▲9.9	▲3.5	30.4	43.0	19.6	29.8	24.0	▲7.0	1.3	▲13.8	0.6	13.9
41	5.3	11.7	1.1	6.9	9.8	▲1.6	3.4	▲20.3	▲17.2	▲22.9	16.2	24.0	▲7.0	1.3	▲13.8	0.6	13.9
42	▲57.1	▲58.1	▲56.5	▲13.0	17.0	▲24.4	▲26.3	▲3.0	10.5	▲12.4	7.7	16.4	▲8.0	▲8.9	▲7.3	7.0	16.0
43	▲9.5	9.7	▲23.4	2.0	5.7	▲8.0	9.2	▲3.0	10.5	▲12.4	7.7	16.4	▲8.0	▲8.9	▲7.3	7.0	16.0
44	▲26.4	▲22.2	▲29.8	▲17.2	0.0	▲9.4	▲3.8	▲2.1	2.1	▲10.4	2.1						

【参考資料】国内景気判断と自社業況判断の推移

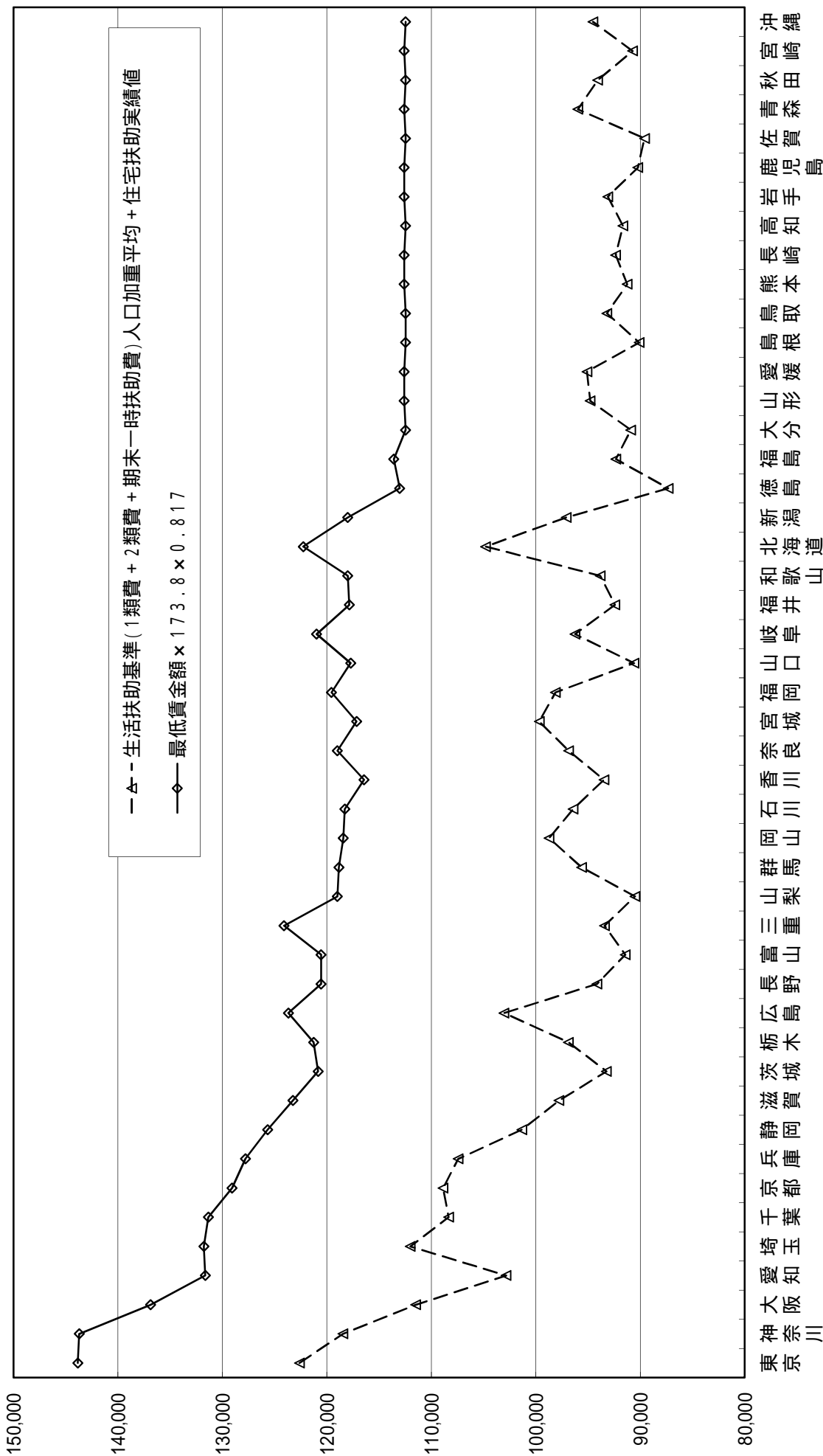


資料No.2

生活保護と最低賃金

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。

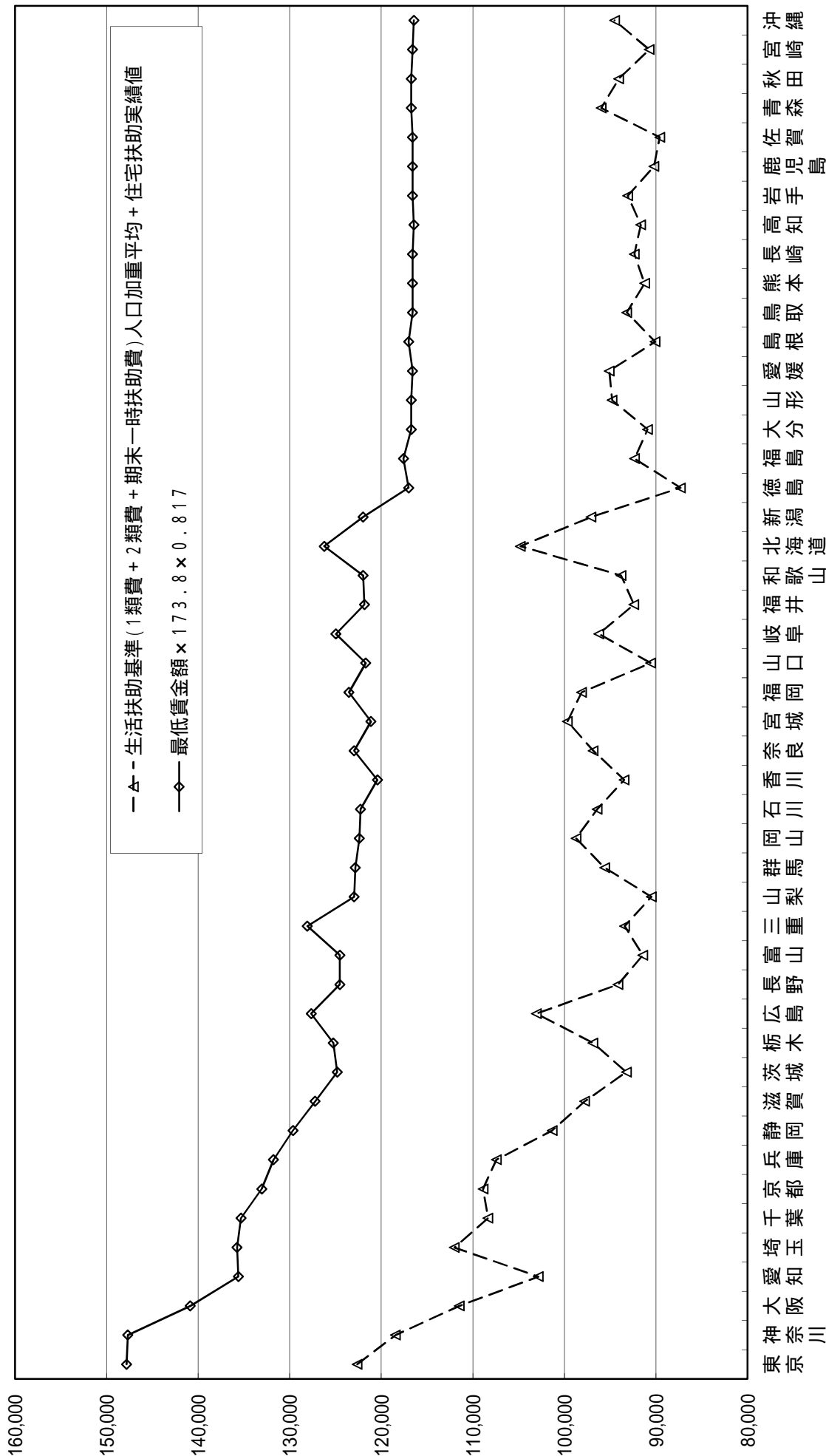
注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護のデータとともに令和2年度の実績値は令和2年度の実績値が未公表のため、令和元年度の実績値を使用している。

注4)0.817は時間額792円で月173.8時間働いた場合の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

生活保護(生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)+住宅扶助)と最低賃金

単位:円



注1)生活扶助基準(1類費+2類費+期末一時扶助費)は18~19歳単身のものである。

注2)生活扶助基準は冬季加算を含めて算出。

注3)生活保護のデータは令和2年度の実績値は令和2年度の実績値が未公表のため、令和元年度の実績値を使用している。)、最低賃金のデータは令和3年度のもの。

注4)0.817は時間額792円で月173.8時間働いた場合の令和2年度の税・社会保険料を考慮した可処分所得の総所得に対する比率。

都道府県ごとの最低賃金と生活保護水準との乖離額変動の要因分析

	令和2年度 データに基 づく乖離額 (A)	令和3年度 地域別最低 賃金引上げ額 (B)	最新の 乖離額 (C) (= A - B)	昨年度の 目安小委で 示した乖離額 (D)	乖離の変動額				
					(E) (= C - D)	最低賃金の 引上げ による影響額 (e)	可処分所得 比率の変動 (0.817 0.817) による影響額 (e)	生活扶助基準の 見直し、国勢調 査の更新による 影響額 (e)	住宅扶助実績値 の増減による 影響額 (e)
北海道	123	28	151	119	32	28	0	4	0
青森	117	29	146	117	29	29	0	0	0
岩手	137	28	165	137	28	28	0	0	0
宮城	123	28	151	120	31	28	0	3	0
秋田	130	30	160	129	30	30	0	0	0
山形	125	29	154	125	29	29	0	0	0
福島	150	28	178	150	28	28	0	0	0
茨城	194	28	222	195	27	28	0	1	0
栃木	172	28	200	171	29	28	0	1	0
群馬	164	28	192	162	29	28	0	1	0
埼玉	139	28	167	136	32	28	0	4	0
千葉	162	28	190	158	32	28	0	4	0
東京	149	28	177	143	34	28	0	6	0
神奈川	178	28	206	171	34	28	0	6	0
新潟	147	28	175	146	29	28	0	1	0
富山	205	28	233	203	30	28	0	2	0
石川	154	28	182	153	29	28	0	1	0
福井	179	28	207	178	29	28	0	1	0
山梨	201	28	229	201	28	28	0	0	0
長野	186	28	214	185	29	28	0	1	0
岐阜	174	28	202	174	28	28	0	0	0
静岡	171	28	199	170	30	28	0	2	0
愛知	203	28	231	200	31	28	0	3	0
三重	216	28	244	215	29	28	0	1	0
滋賀	179	28	207	178	30	28	0	2	0
京都	142	28	170	138	32	28	0	4	0
大阪	179	28	207	173	34	28	0	6	0
兵庫	143	28	171	139	32	28	0	4	0
奈良	156	28	184	155	29	28	0	1	0
和歌山	170	28	198	170	29	28	0	1	0
鳥取	136	29	165	135	30	29	0	1	0
島根	158	32	190	157	33	32	0	1	0
岡山	139	28	167	134	33	28	0	5	0
広島	145	28	173	140	34	28	0	6	0
山口	191	28	219	190	29	28	0	1	0
徳島	181	28	209	181	28	28	0	0	0
香川	162	28	190	161	29	28	0	1	0
愛媛	123	28	151	123	28	28	0	0	0
高知	147	28	175	147	28	28	0	0	0
福岡	151	28	179	147	32	28	0	4	0
佐賀	161	29	190	162	29	29	0	0	0
長崎	143	28	171	142	29	28	0	1	0
熊本	150	28	178	151	28	28	0	0	0
大分	152	30	182	151	31	30	0	1	0
宮崎	154	28	182	154	28	28	0	0	0
鹿児島	158	28	186	157	29	28	0	1	0
沖縄	126	28	154	126	28	28	0	0	0

- 1 最低賃金と生活保護水準の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安について(答申)」の別紙1「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。
- 2 生活保護のデータのうち、住宅扶助の実績値は令和2年度の実績値が未公表のため、令和元年度の実績値を使用している。
- 3 最低賃金と生活保護水準との乖離額を算出するには、月額を時間額に換算する際などに端数処理を行うため、必ずしもE = e + e + e + e とならない。

最低賃金額と生活保護費の比較(令和4年度)

(単位：円)

都道府県	生活保護（生活扶助基準（1類費＋2類費＋期末一扶助費）＋住宅扶助）（※）	最低賃金（令和2年度） ×173.8×0.817	最低賃金（令和3年度） ×173.8×0.817
北海道	104,799	122,257	126,233
青森	95,964	112,602	116,720
岩手	93,085	112,602	116,578
宮城	99,659	117,146	121,121
秋田	94,057	112,460	116,720
山形	94,786	112,602	116,720
福島	92,331	113,596	117,572
茨城	93,222	120,837	124,813
栃木	96,874	121,263	125,239
群馬	95,597	118,849	122,825
埼玉県	112,015	131,771	135,747
千葉県	108,340	131,345	135,321
東京都	122,623	143,841	147,816
神奈川県	118,447	143,699	147,674
新潟	97,080	117,998	121,973
富山	91,426	120,553	124,529
石川	96,414	118,282	122,257
福井	92,417	117,856	121,831
山梨	90,491	118,991	122,967
長野	94,129	120,553	124,529
岐阜	96,228	120,979	124,955
静岡県	101,320	125,665	129,641
愛知県	102,836	131,629	135,605
三重	93,414	124,103	128,079
滋賀	97,771	123,251	127,227
京都	108,872	129,073	133,049
大阪	111,483	136,883	140,859
兵庫県	107,424	127,795	131,771
奈良	96,841	118,991	122,967
和歌山	93,809	117,998	121,973
鳥取	93,176	112,460	116,578
島根	90,086	112,460	117,004
岡山	98,725	118,423	122,399
広島	103,041	123,677	127,653
山口	90,581	117,714	121,689
徳島	87,313	113,028	117,004
香川	93,466	116,436	120,411
愛媛	95,092	112,602	116,578
高知	91,648	112,460	116,436
福岡	98,110	119,559	123,535
佐賀	89,580	112,460	116,578
長崎	92,350	112,602	116,578
熊本	91,233	112,602	116,578
大分	90,906	112,460	116,720
宮崎	90,727	112,602	116,578
鹿児島	90,216	112,602	116,578
沖縄	94,514	112,460	116,436

(注1) 上記の額は四捨五入後の額である。

(注2) 生活保護のデータについて、生活扶助基準は都道府県内の人口による加重平均であり、住宅扶助は実績値である。